

# 足立区教育委員会会議録

会議名	平成28年第6回足立区教育委員会定例会					
開会月日	平成28年6月9日(木)	場所	教育委員会室			
会議時間	(開会) 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 1時45分		～	(閉会) 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 2時23分		
休憩時間	①(休憩) 午前・午後 時 分 ～		～	(再会) 午前・午後 時 分		
	②(休憩) 午前・午後 時 分 ～		～	(再会) 午前・午後 時 分		
委員 の 出席	教育長	定野 司	出席	委員	杉田 直子	出席
	委員	小川 清美	出席	委員	小池 康之	出席
	委員	葉養 正明	出席	出席者5名、欠席者0名		
出席 議員 の 発言	宮本 博之	学校教育部長	出席	鳥山 高章	子ども家庭部長	出席
	杉岡 淳子	教育政策課長	出席	上遠野葉子	子ども政策課長	出席
	太田 照生	学校適正配置担当課長	出席	金子 俊之	待機児ゼロ対策担当課長	出席
	向井 功至	学校経理課長	出席	松野 美幸	子ども施設整備課長	出席
	浮津 健史	教育指導課長	出席	森田 剛	子ども施設運営課長	出席
	斎藤 一裕	学校指導担当課長	出席	千ヶ崎嘉彦	子ども施設入園課長	出席
	稲本 望	学校施設課長	出席	寺島 光大	青少年課長	出席
	山田美砂緒	学校改築担当課長	出席	今井 伸幸	こども支援センターげんき所長	出席
	渡辺 隆史	学校改築担当課長	出席	西野 知之	教育相談課長	出席
	渡邊 勇	学務課長 おいしい給食担当課長	出席	高橋 徹	こども家庭支援課長	出席
	須原 愛記	学力定着対策室長	出席	伊藤 良久	生涯学習振興公社事務局長	出席
	森 太一	学力定着推進課長	出席	馬場 優子	こころとからだの健康づくり課長	出席
	飯塚 尚美	就学前教育推進課長	出席			
書記	清水 均	庶務係長	秋元 康裕	教育政策担当係長	田巻 正義	教育政策担当係長
	佐々木 直	教育政策担当係長	小室 晃	管理係長		
傍聴者	3名					
会議に付した議題	別紙、会議次第の通り。					

平成28年6月9日

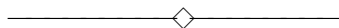
## 第6回足立区教育委員会定例会

午後1時45分開会

○教育長 それでは、ただいまから本年第6回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

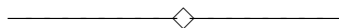
本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成り立ちます。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に小川委員、葉養委員をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。



○教育長 それでは日程第1、第46号議案を議題といたします。

庶務係長。

○庶務係長 日程第1、第46号議案 夏季休業期間短縮の見直しについて。

以上。

○教育長 第46号議案について、宮本学校教育部長から説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○学校教育部長 お手元の資料の2ページ、第46号議案説明資料をご覧ください。

件名・所管部課名は記載のとおりでございます。足立区立小・中学校では、平成19年度から夏季休業期間を5日間短縮し、学力向上対策の集中的な取り組み期間として活用して、学力向上を図るとともに、年間を通してゆとりある教育活動を進めてまいりました。

本議案は、その夏季休業期間の見直しを行うというものでございます。見直し内容につきましては、平成29年度から夏季休業期間を8月31日までに改めるというものでございます。

変更する理由につきましては、3に記載のとおりでございます。5点でございます。土曜授業の実施により、授業時数は30時間程度確保できているということ。8月最終週を個々の課題に応じた指導に充てることのできることを。児

童・生徒にとって、学校では得られない体験や活動等への参加の機会を得ることができ、学力向上に向けた校内体制の準備期間を確保することができ、また教職員の研修や教員免許更新講習の受講機会を確保できること。部活動の大会について、ゆとりある日程編成が可能となることとでございます。

なお、二期制につきましては、4に記載のとおり、次期学習指導要領改訂を見据えつつ、引き続き検討してまいります。

今後につきましては、平成28年度中に学校行事の組替えと精選を行って、授業時数の確保を図り、また保護者や地域等に説明・周知を行っていく予定でございます。

説明は以上でございます。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第46号議案についてご質問・ご意見がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。

小池委員。

○小池委員 2つお願いがあります。1つは(2)の「個々の課題に応じた指導に充てる」というところで、区の学力調査の結果のSP表分析したものの。それから日ごろのワークテストの学力ポートフォリオによって、子どものつまづきをみ据えたもの。それをやはり小学校と中学校できちんと実施して、その結果の個々の対応をしてほしいということが1点です。

それから2点目ですけれども、(3)の「児童・生徒にとって、学校では得られない様々な自然体験、地域活動等」になっていることで、少連協のほうでキャンプをやっていると思うのですね。なかなか経済的にご家庭では出かけられないということもあると思いますので、是非そこら辺を呼びかけていただいて、そういう子どもたちが、自然体験ができるように積極的に進めていただければと思います。

よろしくお願いいたしますと思います。

○教育長 どうですか。学校教育部長。

○学校教育部長 小池委員からの要望。これをきちんと実行できるように、各学校に周知をしてみたいと考えております。

○教育長 夏休みが長くなったというのではなくて、その期

間をどう使うのかが非常に重要だと思いますので、今の小池委員のご意見を参考に、十分尽くしてほしいと思っています。

ほかにいかがでしょうか。青少年課長。

○青少年課長 少連協のキャンプにつきましては、その前段階でジュニアリーダーの育成講座も夏休みに行っているところもございますので、そちらも含めて進めてまいりたいと考えております。

○教育長 体験ということも非常に重要なテーマですので、この夏休みを使って、しっかり取り組んでいただきたいと思えます。

ほかはよろしいでしょうか。どうぞ、葉養委員。

○葉養委員 これは意見ではないのですけれども、(4)の教員免許更新講習のところは、私、随分やっているのですけれども、8月上旬が多いですね。

ですから、これは聞かれたときに実際にやっているケースがあるということ調べておいていただいたほうがいいのではないかと思います。よろしく願いいたします。

○教育長 コメントは何かございますか。

学校教育部長。

○学校教育部長 確認の上、対応してまいりたいと思えます。

○教育長 ではよろしく願いいたします。

ほかはいかがでしょうか。

(なし)

無いようですので、これより第46号議案、夏季休業期間短縮の見直しについてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり議決することにいたします。

続いて、日程第2、教育長報告を議題といたします。今回は担当所管からの報告事項にかえさせていただきます。

ご質問等は全ての報告が終わりましたら、一括してお受けいたしますので、よろしく願いいたします。

初めに、①について杉岡教育政策課長、お願いします。

教育政策課長。

○教育政策課長 報告資料の3ページをお開きくださいませ。件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

放課後子ども教室の27年度の実績でございますけれども、69校中週5日実施校68校。また、全学年実施校57校でございます。

(4)の登録児童数、記載のとおりでございますけれども、年々登録児童数及び延べ参加児童数は増加してございます。

2番の平成28年度の方針でございます。1つには、事業内容の充実ということで、放課後子ども総合プランに基づいて、計画的な実現をしております。

また、(2)の安定運営の支援ということで、記載のとおり4点。情報交換、情報共有も図りながら、支援をしております。

今後の方針でございますけれども、各実行委員会、または学校と協議しながら、継続的、安定した運営に努めてまいります。また、昨年度、放課後子ども総合プラン策定をいたしましたので、それに基づいて、自由遊び、自主学習の機会提供、そしてさらに体験プログラム、これをさらに充実していこうという形で進めてまいります。

報告、以上でございます。

○教育長 次に②について、浮津教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 それでは、4ページ。ご報告をさせていただきます。「教科書発行者との不適切な接触等に係る事故に関する発令について」です。

教科書発行者との不適切な接触ですが、本区不適切接触者が、他区において採択業務にかかわった5名を含めて、14名ということになっております。小学校11名、中学校3名。

東京都の処分・措置が決まりましたので、懲戒処分者は今回はありませんでした。措置が文書訓告8名、口頭注意が5名となっております。1名は他区に4月1日付で異動しております。

教育委員会の措置ですけれども、27年度2名。これは再任用または退職等にかかわる教員ですので、昨年度中に措置を行っております。この3月9日、1名、3月30日、



1名です。残りの11名に関しては、6月2日、3名、6月3日、6名、6月6日、2名、計11名。措置を行っております。

また、今後、校長会等で、教科書採択に係る不適切な接触が無いように、改めて指導してまいりたいと思います。

私からは以上です。

○教育長 続いて③について、稲本学校施設課長、お願いします。

学校施設課長。

○学校施設課長 それでは、5ページをお開きください。件名・所管部課名については記載のとおりでございます。

今年2月、アメリカ政府は人工芝充てん剤、ゴムチップでございますが、こちらの安全性について調査を開始すると発表いたしました。

我が国におきましては、メディアでの報道がございました関係で、非常に保護者からの問い合わせが多いということでございますので、現時点における安全性について報告するものでございます。

国の対応でございますが、アメリカ政府の発表後、厚生労働省がゴムチップと健康被害の関連性について、調査を開始し、本年度中に結果を発表するとしているところでございます。

足立区における対応でございますが、人工芝設置校17校。こちらにおきましては、製造メーカーから品質規格書、あるいは製品安全データシートなどの提出により、成分を確認しているところでございます。

ゴムチップにつきましては、全て国産、国内生産品でございます。アメリカ製は無いというところでございます。

21年度より人工芝を我が区では導入していますが、子どもらの健康被害という事例は今のところ報告を受けていないところでございます。

安全性につきましては、子どもらの健康被害の事例も無いことや、国産品を指定していること、また製造メーカーからの独自調査により、安全性に特に問題は無いというところでございます。

今後の方針でございますが、厚生労働省、文部科学省、ほかの自治体及び各種メーカーの動向を注視しながら、適切な対応を図るといったところでございます。

私からは以上でございます。

○教育長 続いて④について、渡辺学校改築担当課長、お願いします。

学校改築担当課長。

○学校改築担当課長 6ページお願いいたします。件名・所管部課名、表記のとおりでございます。

1、基本構想。(1)基本方針ということで、1番から7番まででございます。成長を実感できる教育施設から、利用しやすく人と環境にやさしい施設ということで方針がでございます。

2、基本計画の概要についてでございます。鉄筋コンクリート造5階建て、敷地面積約1万2,000平米。延べ床が約1万平米程度を計画しております。

建物について、校舎棟のところでは校舎については5階屋上プール、2階から4階までが普通教室。2階に管理諸室。1階に地域連携室等でございます。

校庭はトラック、150メートルトラックと80メートル直線ということでございます。

詳細につきましては、別添、今回、つけさせていただきました。「基本構想・基本計画書(案)」ということで、詳細は記載させていただいております。

今後の予定でございます。平成29年3月、旧上沼田中学校に仮校舎ということで引っ越しいたしまして、29年4月から8月の間に既存校舎の解体工事。29年の9月から平成31年2月まで新校舎の建築で、31年4月に新校開校でございます。

今後の方針につきましては、統合地域協議会と十分な協議を図りながらスケジュール管理を行い、開校に向けて進んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長 続いて、⑤と⑥について、上遠野子ども政策課長、お願いします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 資料7ページをご覧ください。件名・所管部課名につきましては記載のとおりでございます。

まず、歯科健診の目的でございます。足立区の子どもたちは残念ながら未処置のむし歯を持つお子さんが多い状況でございます。ですので、むし歯の増えやすい4歳から6歳を対象に、歯科健診と受診勧奨、そしてその後の結果分析・フィードバックをセットといたしました「あだちっ

子歯科健診」を実施することで、むし歯の早期治療・予防、そして引いては子どもの貧困対策にもつながるように取り組みを進めているものでございます。

対象者ですけれども、通園の有無にかかわらず、4歳から6歳までの幼児を対象としております。

3番、実施状況の概要でございます。(1)、こちら施設での実施率となりますけれども、区内の全ての幼稚園・保育園などで、全体では93.6%の施設で実施しております。

施設での受診率につきましては(2)になりますが、98.8%。未通園児・区外通園児が低くて6.8%というような状況でございます。

こちらの未通園児につきましては、なぜ受診しないのかというような検証、希望しない理由をはがきで返していただいておりますが、25%の方については返信をいただいているところでございます。

8ページに移りまして、結果でございます。残念ながら(1)ですが、「あだちっ子」の歯科健診、23区全体の平均と比べますと、全ての年代でむし歯が多いという状況でございます。

下の5番に移りますけれども、ただし、まだまだむし歯は多いのですが、こういう取り組みを進めることで、5番の(1)、例えば6歳児ですけれども、この3年間で10ポイントほど虫歯が減少しているという成果も出てきているところでございます。

9ページ、「今後の課題と方向性」ですけれども、こちらにつきましては、特にむし歯になりやすい歯を親御さんに仕上げ磨きをしていただくところで、ここが中心というところを磨いていただくように伝えること。あるいは活用できるワークシートなどを作成し、各施設で利用していただく。

そして、今回の調査結果で特にむし歯がある子の割合が多かった園につきましては、保健センターの歯科衛生士が直接訪問いたしまして指導するなど、取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、詳細につきましては別添の「あだちっ子歯科健診実施結果報告書」をご覧くださいければと思います。

続きまして、10ページでございます。件名・所管部課名は記載のとおりでございます。子ども・子育て支援新制

度の施行に伴いまして、自治体には保育の「量」の確保とともに「質」の向上を図るといような権限が付与されています。

今回、この権限に基づきまして、区でも指導検査なども行っていかなければならないのですけれども、それに向けてまして、指導検査の基準であるとか、あるいは足立区として求める各施設の質の確保のためのガイドラインを策定いたしまして、取り組んでいきたいと考えております。それに伴いまして、保育の質のガイドライン検討委員会を設置させていただきます。

3番に飛びますけれども、学識経験者としてこの3名の先生方からアドバイスをいただきながら作成していきたいと考えております。

4番、スケジュールですけれども、まず指導検査基準につきまして、秋までに取りまとめたいと考えております。

ガイドラインにつきましては、年度内の策定を考えているところでございます。

私からは以上でございます。

○教育長 続いて、⑦について、金子待機児ゼロ対策担当課長をお願いします。

待機児ゼロ対策担当課長。

○待機児ゼロ対策担当課長 それでは、報告資料11ページをご覧ください。件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

平成28年4月1日現在、待機児童数は306人となりました。その集計の内訳を1の表に記載してございます。表の上段に記載してございます利用申し込み者数での合計が、右端に記載のとおり、1万1,765人。これから認可保育所等、保育施設の在園児数、中段に記載してございますが、[B]の合計1万1,183を引き、なお東京都認証保育所利用等の国定義による待機児童に含めない児童数、こちらの合計数[C]を276と記載してございますが、こちらを差し引きまして、306人という計算となっております。

次に、年齢別待機児童数との前年比でございますけれども、2の表に記載しております。表の一番下の段でございますが、左側のゼロ歳児につきましては前年比25人増。その他の前年につきましては減少で、全体では、前年比1

6人減となっております。

続きまして、保育定員数の推移でございますけれども、3の表に記載してございます。28年度におきましては、27年度から485人増で、定員1万3,094人となっております。

資料の12ページをお開きください。4の表に申請事由別待機児童数の推移を記載してございます。特に、28年のフルタイム就労世帯の児童。こちらが88人。前年比5人減とはなりましたが、高どまりの状況となっております。その他の事由につきましては、記載のとおりでございます。

そのフルタイム就労世帯児童数をブロック別にあらわしたものが、5の表でございます。28年度におきましては、最も多い地域につきましては、昨年度と同様に1ブロックの千住地域で34人。次いで6ブロックの綾瀬地域で11人となっております。

なお、千住地域につきましては、フルタイム就労世帯以外の児童数も含めると58人。こちらは前年比で23人減となりましたけれども、依然として区内で最も多い地域となっております。2番目に多い地域は綾瀬地域で、総数39人。前年比で7人増となっております。

6の「入所状況及び待機状況の詳細」につきましては、13ページと14ページに記載のとおりでございます。

最後、今後の方針でございますけれども、平成30年4月待機児童ゼロに向けて、さらに地域別の分析を進めてまいりまして解消策を検討し、「足立区待機児童解消アクション・プラン」の改定を行ってまいります

報告は以上となります。

○教育長 続いて⑧について、森田子ども施設運営課長お願いします。

子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 それでは資料の15ページをご覧ください。件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

区立園におきまして、昼休憩時間に係る園行事等により発生しました超過勤務手当につきましては、未請求分の遡及支給を行いましたので報告するものでございます。

1番の対象期間でございますが、平成26年度、27年度の2カ年分でございます。

対象者は、上記対象期間に区立保育園、区立認定こども

園に在籍していた職員でございます。

遡及実績時間、支給額については3番、4番に記載のとおりでございます。

遡及支給に至った理由でございます。1つ目といたしましては、実態調査を行った結果、超過勤務手当の請求漏れが判明したためでございます。2つ目としまして、お泊まり会ですが、このお泊まり会というのは5歳児の夏を対象に、保育園で一緒に寝泊まりするという行事でございます。これまで保護者が主催して、園が協力するという形をとっておりました。そのため、職員はボランティア対応で参加していたわけですが、実態として、保育士を中心に実施していたとわかりましたので、ボランティア対応ではなく、保育園の業務として位置づけたため、遡及支給することになりました。

6番の超過勤務手当の対象業務でございますが、1番といたしましては勤務時間が8時間を超える場合に付与される15分の休憩で、休憩を取得できず、やむを得ず労働した場合。それが確認された場合は支給するということ。2番目に、昼の45分休憩ですが、休憩が取得できずに労働実態が確認された場合に支給するということ。次ページでございますが、3番の「お泊り会」は先ほど申したとおりでございます。4番の「その他」といたしまして、勤務実績が明らかであるが、手当が未請求になっている場合について、労働実態が確認された場合には支給するということでございます。

今後の方針でございますが、保育施設であることの特異性に鑑みまして、職員間で補うなど、仕事の割り振りに工夫を行った上で、なお超過勤務が発生する事態につきましては、手当を支給して、対応していきたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

○教育長 それでは、⑨について、千ヶ崎子ども施設入園課長お願いします。

子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 それでは、私から報告案件⑨について、お手元の資料17ページに基づき、ご説明させていただきます。件名・所管部課名は記載のとおりでございます。

平成28年7月1日付で、東京都認証保育所「さわやか保育園梅島」の運営母体が、東京リビングサービスからニ

チイ学館へと変更になる報告でございます。

理由といたしましては、保育士の確保難などを理由に、保育の質の向上を図ることが難しくなっており、より安定した保育事業を実施できる事業者へ株式の譲渡を決めたと事業者は説明をしております。

今回の変更に当たりましては、都内に7つ保育施設がございます、この7つを1つの株式会社化し、その株式を譲渡することとなります。

このため、現行の保育士や保育理念など、それから、保育料も含めて、少なくとも2年間は現状のまま継続させ、事業や保護者へ影響が出ないようにすることを譲渡の条件としております。

なお、今回の変更につきましては、東京都が最終的に判断をするものではありませんが、区といたしましても保育の継続性や保育料などが引き継がれているかなど、東京都と情報を共有しながら、巡回訪問などにより、引き続き確認を行っていくことを考えております。

私からの報告は以上です。

○教育長 続いて、⑩について、西野教育相談課長お願いします。

教育相談課長。

○教育相談課長 では、資料の19ページをご覧いただきたいと存じます。内容は、スクールソーシャルワーカーの昨年度の活動の内容と、今年度の枠組みでございます。

19ページの1番をご覧いただきたいと存じます。昨年度、トータルで187件のご相談を受けましたが、そのうち81件は、これは、例えば保護者の方々とよりよいコミュニケーションの築き方についてとかアドバイスを差し上げたものが半分弱でございます。継続的にさまざまな形でかかわったものが106件でございます。

ちょっとページをめくっていただきまして、20ページをご覧いただきたいと存じます。1の上のほうでございますが、その106件のうち、まずはとりあえず安定して、何らかの解決を見たものが17件でございます。やはり現在、年度を超えましても、まだ支援を継続しているものが圧倒的に多い状況でございます。

下のほうでございます。2番ですが、こういった内容のご相談を受けているかですが、やはり不登校が圧倒的に多くございます。次に、ご家庭への支援。これをどういう形

でというのがその次に続くところございまして、この2つで圧倒的なパーセンテージを占めているところがございます。

それで、次の21ページでございますけれども、とりあえず好転した理由・事例を幾つか書かせていただきました。やはり進学等ができたというのが非常に大きいことかなと思っておりますけれども、恐らくまだこの中には、例えば、別室登校から教室復帰ができましたが、今後、ご相談を受けることになるケースというのもまだあるのではないかと考えております。

それから、21ページの下の方でございます。これは昨年度7校にモデル実施させていただきましたので、学校のご意見をざっくばらんに伺ったところなのですが、よく動いてくれたということはあるのですけれども、やはり一番最後の行でございます「すぐに改善に結びつけるのが難しいケース」がなかなか多いという率直な感想もいただいております。引き続き、今年頑張っていきたいと思っております。

それで19ページのほうに戻っていただきたいと思っております。昨年度もさまざまな形で周知活動や研修をやっておりますけれども、28年度52校という派遣対象でございます。昨年以上に連携ということ 키워ワードにいたしまして、今年度、事業を進めていきたいと考えております。

私からの報告は以上でございます。

○教育長 それでは⑪について、高橋こども家庭支援課長お願いします。

こども家庭支援課長。

○こども家庭支援課長 件名につきましては、「足立児童相談所の建替えに伴う仮設施設の設置計画の変更について」でございます。お手元資料の22ページをお開きいただければと思います。

東京都の足立児童相談所の建替えにつきましては、現在、西新井本町にあります。隣接する区立あみだ橋公園で仮設を建て、それで現在位置に足立相談所を建替えるという方向と連絡が来ていたところなのですが、今般、仮設の建物について、2カ所に分けて設置するという方向の連絡が来た件につきまして、報告させていただくものでございます。

1の部分、これまでの建替え計画でございますが、隣接

する区立のあみだ橋公園に仮設の児童相談所を設置して、現在ある場所に新しい建物を建てるというものでございました。

変更後、2の部分でございます。仮設の児童相談所、足立児童相談所につきましては、相談所機能部分と一時保護所機能部分。この2つの機能を持っております。

この一時保護所の機能と相談所の機能を分けまして、設置するという方向でございます。

(1)のあみだ橋公園には一時保護所機能の部分を設置し、(2)の足立区江北三丁目にある公有地に、相談所機能の部分の仮設を建てるという形で進めたいというものでございます。

代替広場につきましては、これまでと同じ隣のあみだ橋公園を活用するというものでございます。

スケジュール等につきましては、前回、報告させていただいているものと変わらない状況でございます。

右のページにつきましては、それは建物の位置関係等を表記させていただいたものでございます。

今後、東京都から情報提供があり次第、関係所管と調整しながら進めていきたい思っております。

私からは以上でございます。

○教育長 次に、⑫について、上遠野子ども政策課長お願いします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 お手元の別冊資料の1ページをご覧ください。追加報告でございます。件名・所管部課名につきましては、記載のとおりでございます。

子ども・子育て支援法で、各自治体では「子ども・子育て支援事業計画」を定めることとされています。足立区におきましては、既に平成27年3月に必須記載事項となっております幼児教育・保育の量の見込みと確保の方策の部分につきましては、策定させていただいたところでございます。

今回は、それに加えまして、任意記載事項部分につきまして、現在、策定中の足立区の基本計画、あるいは教育振興計画などと整合性を図りながら、作っていききたいというものでございます。

1番のところの図でございますけれども、基本構想・基本計画・そして教育大綱。あるいは分野別計画となります

教育振興計画と子ども・子育て支援事業計画との関係性をあらわしたものでございます。それぞれと整合するように作っていきたくて考えております。

2番、策定スケジュールでございます。1ページの下でございますけれども、今後、素案などを策定いたしまして、教育委員会にもご報告などを差し上げながら、地域保健福祉推進協議会にご意見をいただいて、策定を進めてまいります。

予定といたしましては2ページにありますが、11月ごろにパブリックコメントの実施。そして来年1月には教育委員会での議決を得たいというようなスケジュールで考えているものでございます。

私からは以上です。

○教育長 以上、12件報告がありました。各委員から質疑、ご意見がありましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

葉養委員。

○葉養委員 「放課後子ども教室の平成27年度実施状況と平成28年度の方針について」の箇所なのですが、登録児童数とか延べ参加児童数というのが非常に増えている領域ですよ。全般的にもこの領域はうまく行っているとされているのではないかと思うのですが、こういう行事の中で、例えば学力向上とかそういう関係のプログラムというのはどの程度入っているのか。

自主学習の機会提供というのは入っていますけれども、せっかく子どもがこれだけ集まっているところなので、それを資源として生かしながら、何か基礎学力、子どもの基礎・基本を充実するプログラムみたいなものとリンクできないかなと感じるのですが、現状を教えてください。

○教育長 生涯学習振興公社事務局長。

○生涯学習振興公社事務局長 子どもの児童の放課後の過ごし方というのは非常に子どもの成長に大きな意味を持つということで、私どももしっかり討議にかけているところでございますが、基本的には自由遊び、自主学習ということで、そこに携わっている支援者も見守りが中心になっているということで、地域の方のボランティア的な活動の中でやっていただいている状況でございます。

やはり、ここでも学習という面、重要な課題として考え

てございますが、現状の今の支援体制の中では、課題も多  
いものかと考えてございます。ただ、今夏から夏休みでの  
モデル事業にも取り組む案を、報告できるような状況では  
ないので後ほど報告させていただきたいとは思っている  
ところでございますけれども、その中で何か取り組みない  
かと模索し始めているという状況でございます。

本格的に実施するために先ほど言いました支援体制を  
少し組みかえていかなければいけない。模索していかなけ  
ればならないというところが大きな課題であることを考  
えてございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

杉田委員。

○杉田委員 今の放課後子ども教室のことなのですが、スタ  
ッフは見守りということで、一緒には遊べないというのは  
わかっているのですが、ここの「事業内容の充実」という  
ところで、まだ全学年未達成校12校あって、週5日やっ  
ていない学校がある。これは、多分、理由があつてのこと  
だと思つてのですが、この辺は、今後、どうされようとして  
いるのか、教えてください。

○教育長 生涯学習振興公社事務局長。

○生涯学習振興公社事務局長 各校の置かれている環境で  
それぞれ事情が違うというところで、全学年実施ができて  
いないところがございます。例えば、物理的に教室が足り  
ないとか、それから周辺の通学路の交通量が多く危険だ  
ということで、指導員さんが来ているときでない1年生は  
帰せないのではないのということがあつたりいたします。

それと、そういうことに関して、支援員さんがかなり慎  
重になっているケースもございますので、物理的な問題は  
学校も含めて何かできないかをご相談申し上げていると  
ころに、支援員さんにも十分ご理解いただきながら、今、  
進めているところでございます。

ただ、統合があつたり、やはり物理的にかなり厳しいと  
ころがあるので、全校実施にはもう少々時間がかかると考  
えているところでございます。

○杉田委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。ほかいかがでしょうか。

小川委員。

○小川委員 教えてほしいのですが、認証保育所のさわやか  
保育園梅島の運営母体が変更されるということで、さわや

か保育園梅島自体はこの東京リビングサービス株式会  
社が、平成15年10月1日に始めた。今は28年ですから  
13年なのですけれども、多分、これは10年でしたっけ。  
この認証の認可は。

これは期限はないのですか。期限がないから、ずっと1  
3年やっているのですか。

○教育長 子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 ご質問の意図としては、認証保育所  
を期限で区切って認定しているのかという話ですか。

今のところ、そういうことは無いです。

○教育長 区立ではなくて、私立。

○小川委員 そういう意味ですね、認証として。

ただというのも変ですけれども、ただ、多分、巡回で指  
導には回られていると思うので、そのあたりで問題が何か  
あつたのだらうと思うのですが、今度、この東京リビング  
サービスさん、いわば勝手にニチイになるわけじゃないで  
すか。

そのあたりは、何も区として、ただここに挙げた条件だ  
けで、会社の運営が変わつたからこうなりますというのが、  
そのままこちらがそれでいいですよと言つてしまつてい  
いのですか。

○教育長 子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 認証保育所につきましては、東京都  
が認証している制度でございます。今回のこの説明にもご  
ざいましたとおり、ほかの区でも実は運営をしております。  
保育園7園をやっております。

足立区としてこの関わり方なのですけれども、実は東京  
都から、話がいろいろありまして、こういうスケジュール  
で、今後、進めていくということがございまして、私ども  
としては、ここに意見を述べることはできても、最終的に  
それがいいとか悪いとかという判断はできない状況でご  
ざいます。

ただ、区民の方が入園されている施設でございますので、  
我々としても注意深く見守っておきたいということ。それ  
から、説明会の中で、梅島の保育園から、保護者からは特  
に変わることに付いて、質問はありましたけれども、特に  
大きな意見は無かつた。

それから、その後も、保育園で相談窓口を設けておりま  
して、その状況はどうかと確認をしたら、そこにも特に相

談も上がってきていないという状況です。

契約の内容のとおり、きちんと今後の保育が、これまでの保育理念とか先生とかが引き継がれているかどうかを我々はきちんと確認をしていくことが努めだと考えております。

以上です。

○小川委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

(なし)

ほかに無いようですので、報告事項を終了いたします。

それでは、本年第6回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時23分閉会

平成 28 年 第 6 回  
足立区教育委員会定例会

日 時 平成 28 年 6 月 9 日 木曜日 午後 1 時 45 分開議  
会 場 足立区教育委員会室

1 議事日程

	頁
日程第 1 第 46 号議案 夏季休業期間短縮の見直しについて	1
日程第 2 教育長報告	

2 報告事項

- ① 放課後子ども教室の平成 27 年度実施状況と平成 28 年度の方針について  
《杉岡 教育政策課長》 3
- ② 教科書発行者との不適切な接触等に係る事故に関する発令について  
《浮津 教育指導課長》 4
- ③ 小学校施設における人工芝用充てん材（ゴムチップ）の安全性について  
《稲本 学校施設課長》 5
- ④ 江北中学校・上沼田中学校統合に伴う基本構想・基本計画書（案）について  
《渡辺 学校改築担当課長》 6 及び  
別添
- ⑤ 平成 27 年度あだちっ子歯科健診の実施結果について  
《上遠野 子ども政策課長》 7 及び  
別添
- ⑥ 「保育の質ガイドライン等検討委員会」の設置について  
《上遠野 子ども政策課長》 10
- ⑦ 平成 28 年度の保育所等入所待機児童の状況について  
《金子 待機児ゼロ対策担当課長》 11
- ⑧ 区立園における超過勤務手当の遡及支給について 《森田 子ども施設運営課長》 15
- ⑨ 東京都認証保育所さわやか保育園梅島の運営母体の変更について  
《千ヶ崎 子ども施設入園課長》 17
- ⑩ スクールソーシャルワーカーの平成 27 年度活動実績及び平成 28 年度の実施内容について  
《西野 教育相談課長》 19
- ⑪ 足立児童相談所の建替えに伴う仮設施設の設置計画の変更について  
《高橋 こども家庭支援課長》 22
- ⑫ （追加）子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについて  
《上遠野 子ども政策課長》 別冊

3 情報連絡資料

- ① 足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について [適正配置担当課]…24

裏面へ続く



- ② 平成28年度第1回学校公開の実施及び平成29年度新入学児童・生徒受入可能人数の公表と  
学校選択制度の周知について [学務課]…25 及び別添
- ③ 平成27年度おいしい給食推進事業の取り組み結果について [学務課]…26
- ④ オリンピック給食の実施について [学務課]…29
- ⑤ 再就職セミナー第1回実施報告及び第2回開催について [子ども施設整備課] …30
- ⑥ 事業実施報告・実施予定 [青少年課] …31
- ⑦ 行事实施結果・実施予定 [生涯学習振興公社]…33

第46号議案

夏季休業期間短縮の見直しについて

上記の議案を提出する。

平成28年6月9日

提出者 足立区教育委員会教育長 定野 司

夏季休業期間短縮の見直しについて

現在、8月24日までとなっている夏季休業期間を見直し、8月31日までを夏季休業期間とする。

(提案理由)

夏季休業期間短縮を見直す必要があるため、この案を提出いたします。

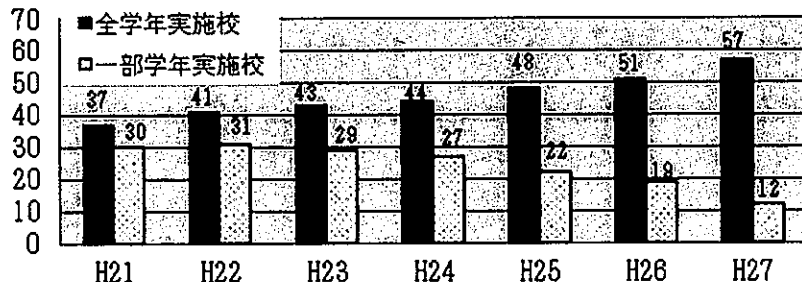
## 第 4 6 号 議 案 説 明 資 料

平成 2 8 年 6 月 9 日

件 名	夏季休業期間短縮の見直しについて
所管部課名	学校教育部 教育政策課
内 容	<p>平成 1 9 年度から実施している区立小・中学校の夏季休業期間短縮を見直し、以下のとおり変更する。</p> <p><b>1 変更点</b> 現在、8 月 2 4 日までとなっている夏季休業期間を、8 月 3 1 日までに改める。</p> <p><b>2 変更時期</b> 平成 2 9 年度から</p> <p><b>3 変更の理由</b>                  (1) 土曜授業の実施により、授業時数を 3 0 時間程度確保できるようになったこと。                  (2) 8 月最終週を、全児童・生徒を対象とした一斉授業ではなく、サマースクール等個々の課題に応じた指導に充てることができること。                  (3) 児童・生徒にとって、学校では得られない様々な自然体験、地域活動等への参加の機会を得ることができること。                  (4) 9 月からの授業開始に備え、学力向上に向けた校内体制の準備期間を確保できること。また、教職員の研修や教員免許更新講習の受講機会を確保できること。                  (5) 部活動の大会について、ゆとりある日程を編成することが可能となること。</p> <p><b>4 二期制について</b> 二期制については、次期学習指導要領改訂（小学校は平成 3 2 年度、中学校は平成 3 3 年度から全面実施の予定）を見据えつつ、引き続き検討する。</p>
今後の方針	<p>(1) 夏季休業期間の変更に伴い、「足立区立学校の管理運営に関する規則（教育委員会規則）」を改正する。</p> <p>(2) 各学校において、平成 2 8 年度中に行事の組替え、精選等を行い、授業時数の確保を図る。</p> <p>(3) 保護者や地域、関連所管等への丁寧な説明、周知を進めていく。</p>

# 教 育 委 員 会 報 告

平成28年6月9日

件 名	放課後子ども教室の平成27年度実施状況と平成28年度の方針について																																								
所 管 部 課 名	学校教育部教育政策課、生涯学習振興公社																																								
内 容	<p>放課後子ども教室の平成27年度実施状況並びに平成28年度の方針について、下記のとおり報告する。</p> <p>1. 実施状況</p> <p>(1) 週5日実施校 68校(全69校)※1校は週2日実施。ただし、週3日は学校管理による校庭遊びを実施。</p> <p>(2) 図書室の利用日数3日以上実施校 63校</p> <p>(3) 全学年実施校 57校</p> <p style="text-align: center;">校数 全学年実施校数 (各年度末)</p>  <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全学年実施校</th> <th>一部学年実施校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>37</td><td>30</td></tr> <tr><td>H22</td><td>41</td><td>31</td></tr> <tr><td>H23</td><td>43</td><td>29</td></tr> <tr><td>H24</td><td>44</td><td>27</td></tr> <tr><td>H25</td><td>48</td><td>22</td></tr> <tr><td>H26</td><td>51</td><td>19</td></tr> <tr><td>H27</td><td>57</td><td>12</td></tr> </tbody> </table> <p>(4) 登録児童数・延参加児童数・延開催日数</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: 100%;"> <thead> <tr> <th>年度/区分</th> <th>登録児童数</th> <th>延参加児童数</th> <th>延開催日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>24,203人</td> <td>630,015人</td> <td>11,556日</td> </tr> <tr> <td>26年度</td> <td>25,150人</td> <td>700,063人</td> <td>11,983日</td> </tr> <tr> <td>27年度</td> <td>26,042人</td> <td>702,819人</td> <td>11,831日</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 平成28年度の方針について (目標 全校で全学年実施)</p> <p>(1) 事業内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①全校での実施の計画的実現 (全学年未達成校12校、週5日未達成校1校)</li> <li>②図書室を活用した学習環境の確保</li> <li>③協力団体やボランティア、関係機関との連携による体験機会の充実</li> </ul> <p>(2) 安定運営の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①小学校区(13ブロック)を基本とした支援体制の継続</li> <li>②運営委員会やブロック会議、研修における情報交換、スタッフの交流</li> <li>③スタッフ(ボランティア含む)確保と研修等による人材の育成</li> <li>④利用案内等による保護者、地域への事業趣旨のPR</li> </ul>	年度	全学年実施校	一部学年実施校	H21	37	30	H22	41	31	H23	43	29	H24	44	27	H25	48	22	H26	51	19	H27	57	12	年度/区分	登録児童数	延参加児童数	延開催日数	25年度	24,203人	630,015人	11,556日	26年度	25,150人	700,063人	11,983日	27年度	26,042人	702,819人	11,831日
年度	全学年実施校	一部学年実施校																																							
H21	37	30																																							
H22	41	31																																							
H23	43	29																																							
H24	44	27																																							
H25	48	22																																							
H26	51	19																																							
H27	57	12																																							
年度/区分	登録児童数	延参加児童数	延開催日数																																						
25年度	24,203人	630,015人	11,556日																																						
26年度	25,150人	700,063人	11,983日																																						
27年度	26,042人	702,819人	11,831日																																						
今後の方針	<p>実行委員会・学校と協議しながら、継続かつ安定した運営に努めるとともに、足立区放課後子ども総合プランに基づき、自由遊び、自主学習の機会提供、体験プログラムの充実を目指す。</p>																																								

# 教 育 委 員 会 報 告

平成28年6月9日

件 名	教科書発行者との不適切な接触等に係る事故に関する発令について
所 管 部 課 名	学校教育部 教育指導課
内 容	<p>教科用図書発行者との不適切な接触を行い、金品（現金等）を受領したことに関しての、処分内容を以下のとおり報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 不適切接触者 14名（他区において採択業務にかかわった5名の不適切接触者を含む） <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 11名</li> <li>・中学校 3名</li> </ul> </li> <li>2 懲戒処分者数 0名</li> <li>3 措置者数 文書訓告 8名 口頭注意 5名 ※1名は4月1日付けで他区に異動</li> <li>4 区教委措置実施日 平成27年度 2名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年3月9日 1名</li> <li>・平成28年3月30日 1名</li> </ul>                       平成28年度 11名 <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年6月6日 までに措置を実施するよう調整中</li> </ul> </li> </ol>
問 題 点 今 後 の 方 針	引続き、定例校長会や各種研修会等において、服務事故の防止について指導していく。

# 教 育 委 員 会 報 告

平成28年6月9日

件 名	小学校施設における人工芝用充てん材（ゴムチップ）の安全性について
所管部課名	学校教育部 学校施設課、学校改築担当課
内 容	<p>本年2月、米政府は人工芝用充てん材（ゴムチップ）の安全性について調査を開始すると発表した。</p> <p>一部メディアでの報道があり、保護者からの問い合わせも多いことから、現時点における安全性について以下の通り報告する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 国の対応           <p>米政府の発表後、厚生労働省は、ゴムチップと健康被害の関連性について調査を開始し、本年度中に結果を発表するとしている。</p> </li> <li>2 足立区における対応           <ul style="list-style-type: none"> <li>・人工芝設置校17校において、製造メーカーから品質規格書、製品安全シートなどの提出により成分を確認している。</li> <li>・ゴムチップについては、全て国産であり米国産はない。</li> <li>・平成21年度より人工芝を導入しているが、児童らの健康被害の事例はない。</li> </ul> </li> <li>3 安全性について           <p>現時点において、児童らの健康被害の事例もないことや国産品を使用していること、製造メーカーからの独自調査などにより安全性に問題はない。</p> </li> </ol>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省、文部科学省、他自治体及び各種メーカーの動向を注視し、適切な対応を取る。</li> </ul>



# 教 育 委 員 会 報 告

平成28年6月9日

件 名	平成27年度あだちっ子歯科健診の実施結果について																		
所 管 部 課 名	子ども家庭部 子ども政策課、子ども施設整備課、子ども施設運営課、子ども施設入園課、衛生部 こころとからだの健康づくり課																		
内 容	<p>平成27年度あだちっ子歯科健診の実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 あだちっ子歯科健診の目的              足立区の子どもの歯・口の健康状況は、「未処置歯をもつ子の割合が高い」など、課題が多い状況である。そこで、むし歯が増えやすい4歳（年少児）から6歳（年長児）を対象に、①区統一基準の歯科健診、②丁寧な受診勧奨、③結果集計・分析・フィードバックをセットにした「あだちっ子歯科健診」を実施し、未就学児のむし歯予防および早期の治療、ひいては子どもの貧困対策にも繋がるよう、取り組みを進めている。</p> <p>2 対象者              通園の有無に関わらず、4歳（年少児）から6歳（年長児）までの幼児を対象に実施した。              ※区内の保育園、認証保育所、認定こども園、幼稚園においては、在籍する区外在住者も含めて実施</p> <p>3 実施状況概要              ※詳細は、別添「平成27年度あだちっ子歯科健診実施結果報告書」（以下、「報告書」という）のとおり</p> <p>(1) 実施施設および実施率              年少クラス以上がある区内全ての保育園、認証保育所、認定こども園、幼稚園に呼び掛け、93.6%の施設で実施した。</p> <p>(2) 施設等における健診受診率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 70%;">区内保育施設、認定こども園、幼稚園</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">98.8%</td> </tr> <tr> <td>未通園児・区外通園児</td> <td style="text-align: center;">6.8%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center;">90.7%</td> </tr> </table> <p>※未通園児・区外通園児は実施にあたり個別通知を発送</p> <p>(3) 未通園児・区外通園児の健診未受診理由              対象者への個別通知の際、健診を希望しない場合にその理由を記載し投函するハガキを同封した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">ハガキ返信率</th> <th style="width: 65%;">最も多かった理由（複数回答可）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未通園児</td> <td style="text-align: center;">17.4%</td> <td>現在歯科医院に通院している (56.1%)</td> </tr> <tr> <td>区外通児</td> <td style="text-align: center;">35.4%</td> <td>通っている施設で受けた (80.9%)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">25.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区内保育施設、認定こども園、幼稚園	98.8%	未通園児・区外通園児	6.8%	合計	90.7%		ハガキ返信率	最も多かった理由（複数回答可）	未通園児	17.4%	現在歯科医院に通院している (56.1%)	区外通児	35.4%	通っている施設で受けた (80.9%)	合計	25.0%	
区内保育施設、認定こども園、幼稚園	98.8%																		
未通園児・区外通園児	6.8%																		
合計	90.7%																		
	ハガキ返信率	最も多かった理由（複数回答可）																	
未通園児	17.4%	現在歯科医院に通院している (56.1%)																	
区外通児	35.4%	通っている施設で受けた (80.9%)																	
合計	25.0%																		



#### 4 歯科健診結果概要

足立区保健衛生システムに登録した子ども（14,699名）の歯科健診結果は、以下のとおりであった。

※(2)、(3)において、端数調整の関係で合計が100.0%にならないものあり  
 (1) むし歯がある子どもの割合（乳歯）

	あだちっ子 歯科健診	H26年度 特別区平均
4歳（年少児）	19.9%	15.7%
5歳（年中児）	30.3%	24.9%
6歳（年長児）	37.8%	33.6%

乳歯にむし歯がある子どもの割合は、年齢が上がるごとに増加している。また、全ての年齢で平成26年度の特別区平均を上回っている。

#### (2) 未処置のむし歯がある子どもの割合（乳歯）

	未処置あり	処置完了	むし歯なし
4歳（年少児）	14.7%	5.1%	80.1%
5歳（年中児）	20.7%	9.7%	69.7%
6歳（年長児）	23.7%	14.1%	62.2%

6歳（年長児）では、未処置のむし歯をもっている子どもの割合が23.7%（約4人に1人）と高い。

#### (3) 5本以上むし歯がある子どもの割合（乳歯）

	5本以上	1～4本	なし
4歳（年少児）	5.9%	13.9%	80.1%
5歳（年中児）	10.6%	19.8%	69.7%
6歳（年長児）	15.1%	22.7%	62.2%

6歳（年長児）の5本以上むし歯がある子どもの割合は、4歳（年少児）の約2.6倍である。

#### 5 経年比からみた成果

(1) 区立保育園における6歳（年長児）のむし歯がある子どもの割合が、3年間で約10ポイント減少。

	H24	H27
4歳（年少児）	26.7%	24.9%
5歳（年中児）	38.5%	35.8%
6歳（年長児）	53.5%	43.3%

(2) 小学1年生のむし歯がある子どもの割合が、2年間で6ポイント減少。

	足立区		特別区平均
H25	47.8%	23位	39.4%
H26	43.7%	22位	37.0%
H27	41.8%	22位	34.9%

特別区における順位は、平成26年度から22位に上昇。

	<p>6 今後の課題と方向性</p> <p>以上のことから、まだむし歯がない（あるいは少ない）早期から、家庭への啓発やむし歯がある子どもの保護者への受診勧奨に力を入れ、健全な口腔内環境を維持していくことが重要である。</p> <p>早め早めのむし歯予防に繋げていくため、以下の取り組みを実施する。</p> <p>(1) 今回の調査結果から、むし歯になる傾向が高い歯を特定し、仕上げみがき等に効果的に取り組めるよう、各施設や家庭に伝える。</p> <p>(2) 子どもの歯みがき習慣づくりやむし歯予防に活用できるワークシートを作成し、各保育施設等に配付する。</p> <p>(3) 調査結果から、むし歯がある子どもの割合が高かった園に対しては、個別に働きかけ、歯科保健事業の取り組みを強化していく。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>報告書を各保育施設等に送付し、結果を周知する。今後は、健診実施率・受診率向上のための取り組み、フォローが必要な子どもの対応の検討、各保育施設等との連携強化を進めていく。</p>



# 教 育 委 員 会 報 告

平成28年6月9日

件 名	平成28年度の保育所等入所待機児童の状況について							
所管部課名	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課							
内 容	1 平成28年4月1日現在待機児童数 306人 (単位：人)							
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計	
	申込者数 [A] (継続利用児含む)	984	2,076	2,189	2,184	4,332	11,765	
	保育施設在園児数	認可保育所	646	1,384	1,771	2,018	4,001	9,820
		認定こども園	16	65	83	113	265	542
		小規模保育	75	123	104	-	-	302
		家庭的保育	66	191	134	-	-	391
		公設認可外	7	19	23	19	60	128
	保育施設在園児数 合計 [B]	810	1,782	2,115	2,150	4,326	11,183	
	国定義に含めない児童数	認証保育所利用	61	89	16	7	1	174
		足立区認定家庭的保育	7	8	2	-	-	17
		あだち子育て応援隊利用	2	4	0	-	-	6
		幼稚園利用	-	-	-	6	3	9
		私的理由	20	34	11	4	1	70
	含めない児童数 合計 [C]	90	135	29	17	5	276	
待機児童数 [A] - [B] - [C]	84	159	45	17	1	306		
2 前年度待機児童数との対比 (単位：人)								
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	計	
28年度待機児童数	84	159	45	17	1	0	306	
全体に対する割合	27.5%	52.0%	14.7%	5.6%	0.3%	0.0%	100.0%	
27年度待機児童数	59	165	62	30	3	3	322	
全体に対する割合	18.3%	51.2%	19.3%	9.3%	0.9%	0.9%	100.0%	
27年度と28年度との差	25増	6減	17減	13減	2減	3減	16減	
3 待機児童数及び保育定員数の推移 (単位：人)								
年度	E23年度	E24年度	E25年度	E26年度	E27年度	E28年度		
待機児童数	485	397	294	330	322	306		
うち0-2歳	440	336	241	287	286	288		
うち3-5歳	45	61	53	43	36	18		
保育定員数	10,738	11,416	11,832	12,180	12,609	13,094		
定員の増加数 (前年比)	350増	678増	416増	348増	429増	485増		

4 申請事由別待機児童数（各年4月1日現在）

申請事由	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	
	人数	人数	人数	人数	人数	人数	構成比
就労中(フルタイム)	63	68	57	47	93	88	28.8%
就労中(パート)	154	100	88	96	97	89	29.1%
求職中	230	207	128	156	110	112	36.6%
介護	12	7	4	6	7	6	2.0%
疾病障がい	15	11	10	19	8	7	2.3%
出産・就学	11	4	7	5	5	2	0.7%
不存在	0	0	0	1	2	1	0.3%
その他	0	0	0	0	0	1	0.3%

5 フルタイム就労世帯の待機児童の地域分布

順位	地域	H27年	H28年	順位	地域	H27年	H28年
1	千住地域	43	34	8	保塚・六町地域	7	5
2	江北・新田地域	6	6	9	花畑・保木間地域	0	1
3	興野・本木地域	5	4	10	竹の塚地域	1	3
4	梅田地域	13	8	11	伊興・西新井地域	1	4
5	中央本町地域	6	8	12	鹿浜地域	0	0
6	綾瀬地域	5	11	13	舎人・東伊興地域	4	2
7	佐野地域	1	2	外	管外(区外)	1	0

6 入所状況及び待機状況の詳細

別紙のとおり

7 待機児童の状況

- (1) 平成28年4月の待機児童数は、前年比16名減の306名となった。
- (2) 0歳児の待機児童数は84名であり、前年比25名増と大幅に増加した。  
待機児童全体に占める0～2歳児の割合は前年から5.4ポイント増加し、94.2%に達した。
- (3) 平成27年度待機児童が最も多かった千住地域は、前年比23名減の58名となったが、依然、区内で最も待機児童が多い。綾瀬地域は前年比7名増の39人となり、区内2位になった。
- (4) フルタイム就労世帯の待機児童数は、前年比5名減となったが、88名と高止まりしている。この内、千住地域が34名である（前年は43名）。

今後の方針

平成30年4月の待機児童ゼロに向け、待機児童解消策を検討し、「足立区待機児童解消アクション・プラン」の改定を行う。

## 1. 平成28年4月1日現在の年齢別入所状況

## ① 特定教育・保育施設（2号認定・3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員							入所数（委託を含み受託を含まない）						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	管外委託 (再掲)	
認可 保育所	公立	33	176	469	620	725	1,534	3,524	174	469	602	688	1,450	3,383	25
	公設民営	13	70	179	239	267	554	1,309	74	185	241	266	548	1,314	9
	私立	54	382	716	908	1,071	2,155	5,232	398	730	928	1,064	2,003	5,123	43
	小計	100	628	1,364	1,767	2,063	4,243	10,065	646	1,384	1,771	2,018	4,001	9,820	77
認定 こども園	幼保連携型	2	—	25	32	42	95	194	—	25	32	35	89	181	0
	保育所型	1	—	13	14	15	34	76	—	13	14	15	34	76	0
	幼稚園型	4	9	18	36	77	164	304	7	16	28	51	121	223	0
	地方裁量型	1	9	11	11	10	20	61	9	11	9	12	21	62	0
	小計	8	18	67	93	144	313	635	16	65	83	113	265	542	0
合計	108	646	1,431	1,860	2,207	4,556	10,700	662	1,449	1,854	2,131	4,266	10,362	77	
他自治体へ委託[再掲]								1	4	15	15	42	77		
他自治体から受託[別掲]								3	7	13	14	39	76		

## ② 特定地域型保育事業（3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員							入所数（委託を含み受託を含まない）						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	入所率	
小規模保育	21	110	128	135	—	—	373	75	123	104	—	—	302	80.97%	
家庭的保育	157	114	249	143	—	—	506	66	191	134	—	—	391	77.27%	
合計	178	224	377	278	—	—	879	141	314	238	—	—	693	78.84%	
他自治体へ委託[再掲]								1	0	0	0	0	1		
他自治体から受託[別掲]								1	0	1	0	0	2		

## ③ 認可外保育施設

(単位：人)

	施設数	定員							入所数（委託を含み受託を含まない）						
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	入所率	
公設民営認可外保育施設	3	6	19	23	33	68	149	9	23	23	19	60	134	89.93%	
足立区認定家庭的保育	15	12	16	3	—	—	31	8	7	2	—	—	17	54.84%	
認証保育所	42	301	378	348	128	80	1,235	227	371	302	103	120	1,123	90.93%	
認証保育所（管外）	—	—	—	—	—	—	—	5	16	8	4	11	44		
合計	—	—	—	—	—	—	1,415	249	417	335	126	191	1,318	93.14%	

## 2. 待機児童の年齢別・申請事由別内訳

(単位：人)

申請事由	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
就労中(フルタイム)	33(0)	52(2)	1(0)	2(0)	0(0)	0(0)	88(2)	28.8%
就労中(パート)	21(1)	43(3)	17(4)	8(1)	0(0)	0(0)	89(9)	29.1%
求職中	28(7)	53(13)	24(6)	6(3)	1(1)	0(0)	112(30)	36.6%
介護	1(0)	3(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	6(0)	2.0%
疾病障がい	1(0)	4(1)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	7(1)	2.3%
出産・就学	0(0)	2(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(0)	0.7%
不存在	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(1)	0.3%
その他	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(0)	0.3%
合計	84(8)	159(20)	45(10)	17(4)	1(1)	0(0)	306(43)	100.0%
割合	27.5%	52.0%	14.7%	5.6%	0.3%	0.0%	100.0%	

※ ( ) はひとり親家庭の再掲。また、就労中(パート)には内職を含む

## 3. ブロック別待機状況

(単位：人)

	認可 施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	保育施設空き状況 (認可保育所、認定こども園、小規模保育、 家庭的保育、足立区認定家庭的保育、公設認可 外保育所、認証保育所)						受入 可能数
								施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1ブロック(千住地域)	34	11	40	5	2		58	42	11	9	5	1	71	97
2ブロック(江北地域)	21	10	9	2	1		22	26	15	12	6	24	28	85
3ブロック(興野・本木地域)	20	1	12	4	2		19	23	5	6	0	1	11	23
4ブロック(梅田地域)	23	11	12	1	3		27	30	8	14	8	3	22	55
5ブロック(中央本町地域)	24	10	13	2	3		28	28	10	5	7	0	5	27
6ブロック(綾瀬地域)	33	13	16	10			39	43	12	6	13	14	55	100
7ブロック(佐野地域)	14	3	9	5			17	16	5	6	0	13	22	46
8ブロック(保塚・六町地域)	23	8	11	4			23	29	2	8	0	3	5	18
9ブロック(花畑・保木間地域)	12	5	5	1	1	1	13	14	2	5	5	9	19	40
10ブロック(竹の塚地域)	23	3	7	4	1		15	27	17	6	10	5	24	62
11ブロック(伊興・西新井地域)	19	3	8		2		13	23	11	5	9	0	4	29
12ブロック(鹿浜地域)	15	3	10	3			16	19	5	6	6	9	11	37
13ブロック(東伊興・舎人地域)	25	2	6	4	2		14	26	14	2	7	2	7	32
管内小計	286	83	158	45	17	1	304	346	117	90	76	84	284	651
管外委託分		1	1				2							
合計	286	84	159	45	17	1	306							651

【参考】施設種別ごとの空き定員

(単位：人)

	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	100	1	9	16	53	239	318
認定こども園	8	2	1	7	7	10	27
小規模保育	21	36	5	30	-	-	71
家庭的保育	157	41	62	3	-	-	106
足立区認定家庭的保育	15	4	9	0	-	-	13
公設認可外	3	0	0	1	14	8	23
認証保育所	42	33	4	19	10	27	93
合計	346	117	90	76	84	284	651

# 教 育 委 員 会 報 告

平成28年6月9日

件 名	区立園における超過勤務手当の遡及支給について
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設運営課
内 容	<p>区立園において、昼休憩時間にかかる園行事等により発生した超過勤務手当について、未請求分の遡及支給を行ったので報告する。</p> <p>1 対象期間 平成26年度及び平成27年度の2か年分</p> <p>2 対象者 上記対象期間に区立保育園及び区立認定こども園に在籍していた職員（正規、非常勤）</p> <p>3 遡及実績時間          (1) 正規職員              平成26年度 2,919時間（延べ1,912人）              平成27年度 4,413時間（延べ2,484人）          (2) 非常勤職員              平成27年度 29時間（5人）              ※平成26年度は実績なし</p> <p>4 遡及支給額 約2,300万円</p> <p>5 遡及支給に至った理由          (1) 実態調査を行った結果、超過勤務手当の請求漏れが判明したため。          (2) お泊り会については、実態として保育士を中心に実施していることから、ボランティア対応ではなく保育園の業務として位置づけたため。</p> <p>6 対象業務          (1) 勤務時間が8時間を越える場合に付与される15分の休憩              朝夕とも仕事のため休憩を取得できず、労働実態が確認された場合。          (2) 昼の45分休憩              労働基準法第36条第1項に基づき締結した超過勤務労働に関する協定に規定されている保育行事、会議、研修といった事由により、昼の休憩時間が取得できず労働実態が確認された場合。</p>



	<p>(3) お泊り会 ボランティア対応となっていたが、保育士が中心となり行事を進めていることから超過勤務手当の対象とする。</p> <p>(4) その他 勤務実績が明らかであるが、超過勤務手当が未請求になっている場合について、労働実態が確認された場合。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>保育施設であることの特異性を鑑み、職員間で補い合うなど、仕事の割り振りに工夫を行ったうえで、なお、超過勤務が発生する事態については、超過勤務手当支給により対応していく。</p>

# 教 育 委 員 会 報 告

平成28年6月9日

件 名	東京都認証保育所さわやか保育園梅島の運営母体の変更について
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課、子ども施設整備課
内 容	<p>東京都認証保育所さわやか保育園梅島の運営母体の変更について、現事業者の東京リビングサービス㈱から申し出があったため、下記のとおり報告する。</p> <p>1 保育園の状況          さわやか保育園梅島（梅島7-16-6 パピヨンプラン1F）          開設年月日：平成15年10月1日          定員：0歳児7名、1歳児9名、2歳児6名、3歳児2名（計24名）          在籍：0歳児4名、1歳児7名、2歳児6名、3歳児0名（計17名）          運営事業者：東京リビングサービス㈱</p> <p>2 運営母体変更の概要          (1) 「東京リビングサービス㈱」の保育事業を、子会社「さわやか保育園㈱」として設立し、28年7月1日付けで、「さわやか保育園㈱」の全株式を「㈱ニチイ学館」へ譲渡する。          (2) 28年7月以降は、㈱ニチイ学館の完全子会社となる「さわやか保育園㈱」が各保育園の運営を行うが、少なくとも2年間は現行の『さわやか保育園』のブランド、保育理念、保育方針、保育料金に加え、現在各園で日々の運営に携わっている従業員の雇用形態、雇用条件等も現状を維持することが譲渡条件。</p> <p>【現 行】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">東京リビングサービス㈱</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">保育事業部門</p> <p>認可保育所（他区1施設）              認証保育所（他区5施設・足立区1施設）</p> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">保育事業部門7施設を株式会社化、株式を譲渡</p> <p style="text-align: center;">↓ ↓ ↓</p> </div> <p>【変更後】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">㈱ニチイ学館</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">さわやか保育園㈱</p> <p>認可保育所（他区1施設）              認証保育所（他区5施設・足立区1施設）</p> </div> </div>

	<p>3 ㈱ニチイ学館について</p> <p>全国で保育事業をはじめ、介護や医療事業等を展開する企業。全国で認可保育所58施設を運営、都内でも認可保育所4施設、認証保育所3施設の運営を行っている。</p>
<p>今後の方針</p>	<p>安定した事業運営を目的とした事業譲渡であるが、譲渡条件である現行の職員態勢や保育料が引き継がれているか、保育の質が低下していないか等、東京都と情報共有しながら、巡回訪問により引き続き確認を行っている。</p>

# 教 育 委 員 会 報 告

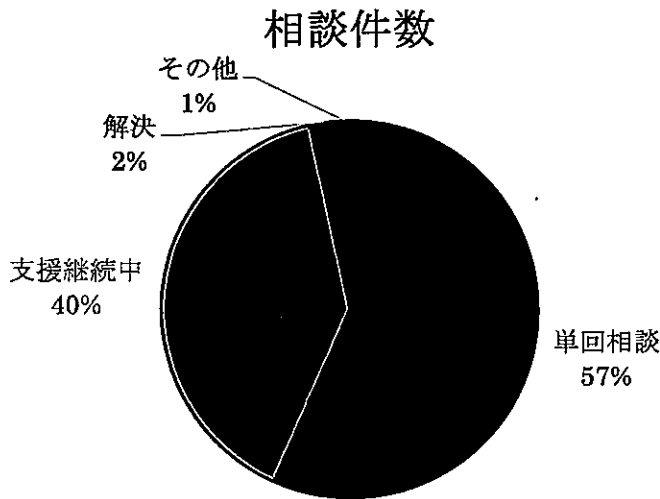
平成28年6月9日

件 名	スクールソーシャルワーカーの平成27年度活動実績及び平成28年度の実施内容について																
所 管 部 課 名	こども支援センターげんき教育相談課																
内 容	<p>平成27年度、3名の統括スクールソーシャルワーカー（SSW）を採用し、モデル校7校（小学校5校、中学校2校）を中心に活動を行ってきたので、その活動実績について報告する。</p> <p>1 平成27年度に実施したSSWの活動</p> <p>（1）生徒、保護者等への支援</p> <p style="padding-left: 2em;">校内の会議参加等、教職員・SC（スクールカウンセラー）等と情報を共有しながら、必要に応じ面接や家庭訪問を行い、児童・生徒、保護者の支援を行った。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 20%;">単回相談</th> <th style="width: 20%;">継続支援</th> <th style="width: 45%;">総件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>68</td> <td>52</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>13</td> <td>54</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>81</td> <td>106</td> <td>187</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 2em;">※単回相談は、一回の学校へのコンサルテーションで終了したものの。</p> <p style="padding-left: 2em;">継続支援のうち43%が不登校、38%が家庭環境に関わる相談ものであった。</p> <p style="padding-left: 2em;">詳細は、別紙のとおり。</p> <p>（2）平成28年度のSSW活動に向けた準備</p> <p style="padding-left: 2em;">28年度の実施体制や地域、また新人SSWの育成等について検討した。</p> <p style="padding-left: 2em;">また、新年度の実施校拡大に向け、教職員向け事例検討研修などを実施し、SSWの活動に関する周知を行った。</p> <p>2 平成28年度の実施内容</p> <p style="padding-left: 2em;">新たに6名のSSWを採用し52校（小学校35校、中学校17校）を派遣対象とし、関係機関との連携を強化しながら、各学校からの依頼を受け対応する。</p>		単回相談	継続支援	総件数	小学校	68	52	120	中学校	13	54	67	合計	81	106	187
	単回相談	継続支援	総件数														
小学校	68	52	120														
中学校	13	54	67														
合計	81	106	187														
問 題 点 今後の方針	28年度の実施状況を踏まえながら、全区展開に向けた準備検討を行っていく。																

1 受付件数

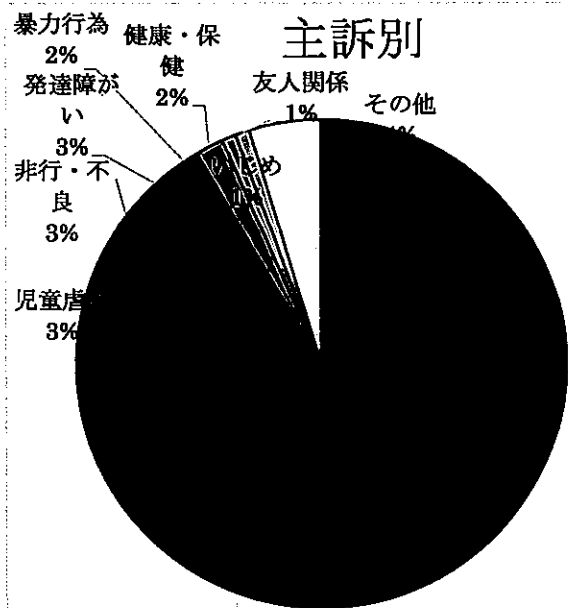
	単回相談	継続支援 (SSW 支援)				総件数
		支援継続中	解決	その他	合計	
小学校	68	48	3	1	52	120
中学校	13	36	14	4	54	67
合計	81	84	17	5	106	187

- ・単回相談は、学校への一回のコンサルテーション等のみを実施したもの。
- ・継続相談は、SSW がアセスメントを実施し、継続相談を行ったもの。
- ・「その他」は解決・改善前に区外転出、中学卒業したもの。(転校先や進学先に情報提供。)



2 継続相談の主訴別件数

	小学校	中学校	合計
不登校	24	22	46
いじめ	0	1	1
暴力行為	2	0	2
児童虐待	1	2	3
友人関係	1	0	1
非行・不良	2	1	3
家庭環境	17	23	40
教職員・学校関係	0	0	0
健康・保健	1	1	2
発達障がい	2	1	3
その他	2	3	5
合計	52	54	106



### 3 S S Wが支援につなげた事例

#### 不登校

- ・チャレンジ学級で安定したため支援終了。
- ・別室登校から高校進学ができた。

#### いじめ

- ・別室登校から教室復帰ができた。

#### 家庭環境

- ・無料学習会につながり高校進学ができた。

#### 健康・保健

- ・学校と医療機関との連携支援。教育相談につながり安定したため支援終了。

#### 児童虐待

- ・状況調査を行い児童相談所につないだ。
- ・子ども支援担当課要保護児童支援担当係に通告、安否確認し、支援終了。

#### 発達障がい

- ・関係機関と親をつなぎ、高校進学ができた。
- ・進学に向けた就学相談の情報提供をし、特別支援学級に進級した。

#### 非行・不良

- ・家出等で児童相談所から施設に入所した。

### 4 平成27年度S S Wモデル実施校の意見等

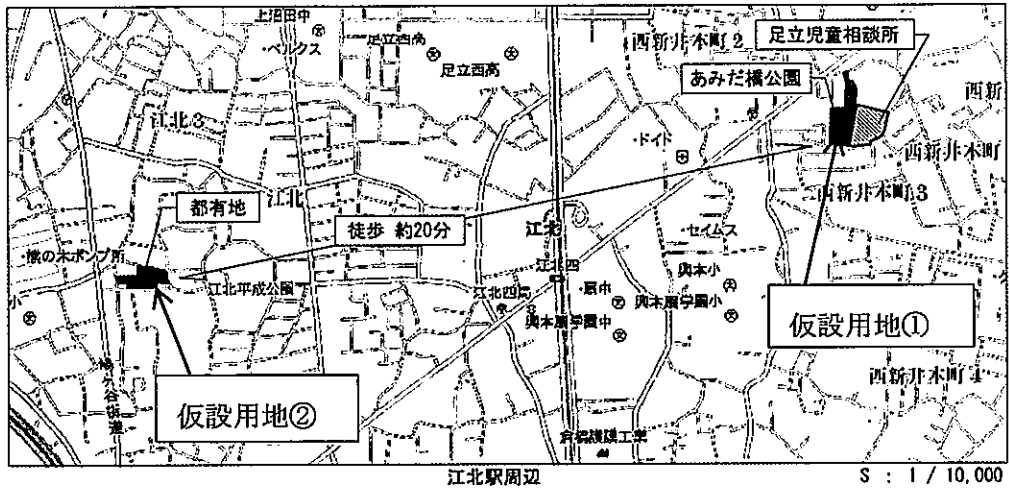
- ・家庭訪問や面談など、いろいろと動いてくれて助かった。
- ・福祉関係機関やチャレンジ学級につなげられたケースもあった。
- ・今まであまりできなかった、小学校と中学校との連携ができた。
- ・助言により保護者との関係を作ることができた。
- ・校内の委員会に入り、不登校など様々な課題について、教職員にアドバイスや提案をもらい改善につながった。
- ・スクールカウンセラーとの連携による対応も大変助かっている。
- ・受け持ち学校数が多いと負担ではないか。
- ・もう少し頻繁に来校してほしい。
- ・すぐに改善に結びつけるのが難しいケースも多いと感じている。

# 教 育 委 員 会 報 告

平成28年6月9日

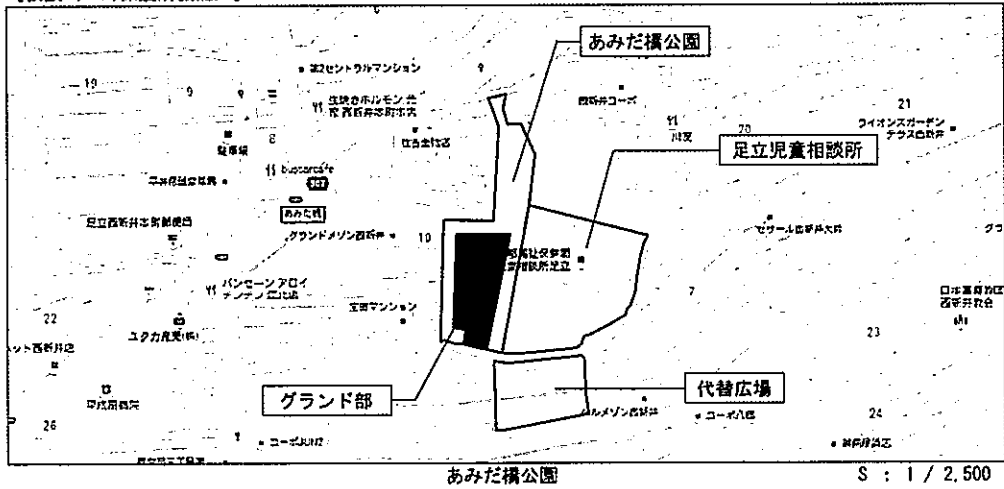
件 名	足立児童相談所の建替えに伴う仮設施設の設置計画の変更について																																																																																																																									
所管部課名	こども支援センターげんきこども家庭支援課 都市建設部都市計画課、みどりと公園推進室みどり推進課																																																																																																																									
内 容	<p>足立児童相談所の建替えについては、隣接する区立あみだ橋公園を仮設用地として建替える方向であったが、今般、次のとおり、建て替えまでの仮設施設の設置について変更するとの連絡があったので報告する。</p> <p>1 これまでの建替え計画 隣接する区立あみだ橋公園に仮設の児童相談所を設置し、現在地にて建替えを行う。</p> <p>(1) 仮設施設（児童相談所） ア 所在地 足立区西新井本町三丁目1374番1 イ 敷地面積 約2,000㎡ ウ 構造 プレハブ造地上3階 エ 一時保護所 定員32名程度</p> <p>2 変更後の建替え計画 仮設の児童相談所を、一時保護所機能と相談所機能とに分けて、次のとおり設置する。建替えは、従前どおり現在地にて行う。 また、建替えの間、区立あみだ橋公園の代替広場を近隣の都営住宅用地（西新井第3アパート）に整備する。</p> <p>(1) 区立あみだ橋公園（一時保護所機能・仮設用地①） 足立区西新井本町三丁目1374番1 面積：約2,000㎡ ※一時保護所定員 32名程度（現在24名）</p> <p>(2) 近隣の都有地（相談所機能・仮設用地②） 足立区江北三丁目900番2外 面積：約1,600㎡</p> <p>(3) 区立公園の代替広場（都営住宅用地） 足立区西新井本町三丁目1438番 面積：約1,200㎡</p> <p>3 仮設設置に係るスケジュール 仮設設置・移転後、本体の建替工事を実施する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">平成27年度</th> <th colspan="4">平成28年度</th> <th colspan="4">平成29年度</th> <th colspan="4">平成30年度</th> </tr> <tr> <th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th> <th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> <th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th> <th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th> <th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【仮設（プレハブ）】</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>基本計画</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>設計</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>設置工事、移転</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: 5px;">★仮事務所へ移転・開所</p> <p>※建替え後の足立児童相談所を現在地に設置することや建替えに係るスケジュールに変更はない。</p>		平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	【仮設（プレハブ）】																					基本計画																					設計																					設置工事、移転																				
	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度																																																																																																													
	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																						
【仮設（プレハブ）】																																																																																																																										
基本計画																																																																																																																										
設計																																																																																																																										
設置工事、移転																																																																																																																										

【参考】



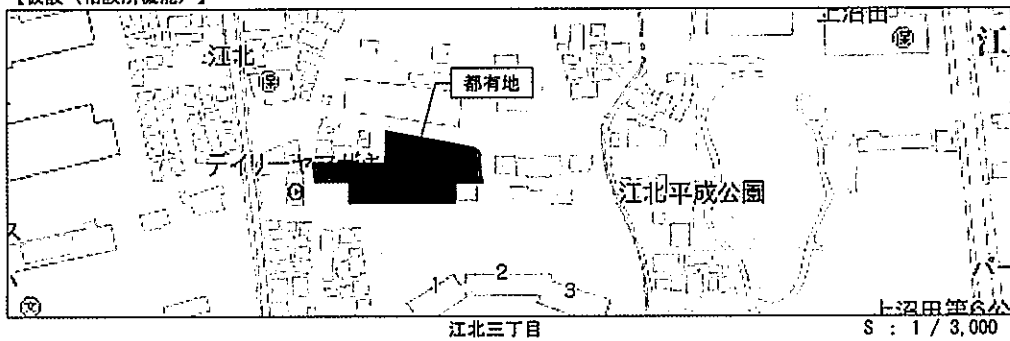
(仮設用地①)

【仮設（一時保護所機能）】



(仮設用地②)

【仮設（相談所機能）】



問題点  
今後の方針

今後、東京都から情報提供が有り次第、関係所管等と調整していく。



# 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成28年6月9日

件 名	足立区立小・中学校の適正規模・適正配置の進捗状況について						
所管部課名	学校教育部 学校適正配置担当課						
内 容	<p>1 上沼田中学校と江北中学校の適正規模・適正配置実施計画について</p> <p>(1) 統合地域協議会の開催状況</p> <p>①開催日</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">対象校</th> <th style="width: 20%;">第十二回</th> <th style="width: 30%;">第十三回 (予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上沼田中学校と江北中学校</td> <td>5/25</td> <td>7/20</td> </tr> </tbody> </table> <p>②主な協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・統合新校の新校舎の設計等について</li> </ul>	対象校	第十二回	第十三回 (予定)	上沼田中学校と江北中学校	5/25	7/20
対象校	第十二回	第十三回 (予定)					
上沼田中学校と江北中学校	5/25	7/20					
今後の方針	<p>統合に向けた様々な課題については、統合地域協議会において、具体的な検討を進めていく。</p>						

## 教育委員会情報連絡

平成28年6月9日

件名	平成28年度第1回学校公開の実施及び平成29年度新入学児童・生徒受入可能人数の公表と学校選択制度の周知について
所管部課名	学校教育部学務課
内容	<p>平成28年度第1回学校公開の実施と、平成29年度の新入学児童・生徒受入可能人数の公表、学校選択制度の周知について報告する。</p> <p>1 平成28年度第1回学校公開の実施について          区立小・中学校で実施する学校公開の内容について、各小・中学校、区民事務所、保育園等の区内各施設に掲示を依頼し、区民に公表する。          ※別紙添付資料「学校公開一覧表」のとおり。</p> <p>2 平成29年度新入学児童・生徒受入可能人数の公表と学校選択制度の周知について          (1) 平成29年度の各小・中学校別の入学受入可能人数について、各小・中学校、区民事務所、保育園等の区内各施設に掲示を依頼し、区民に公表する。          (2) 学校選択制度の保護者への周知用パンフレットを、平成29年度就学予定である幼稚園・保育園・認定こども園等の年長児と小学校6年生に配付する。また、区内各施設においても配付を依頼する。          ※別紙添付資料「受入可能人数一覧表」及び「学校選択パンフレット(足立区の学校選択制度)」のとおり。</p>
今後の方針	

# 教育委員会情報連絡

平成28年 6月 9日

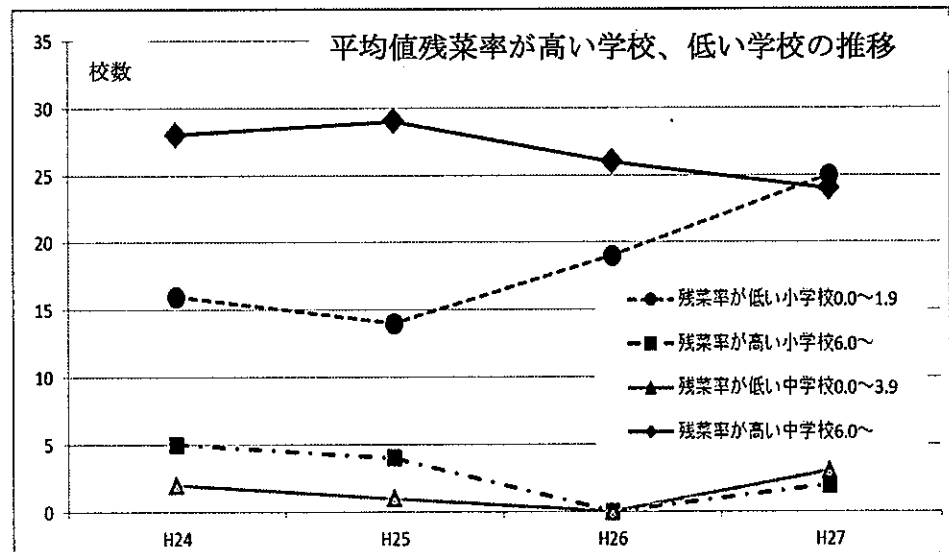
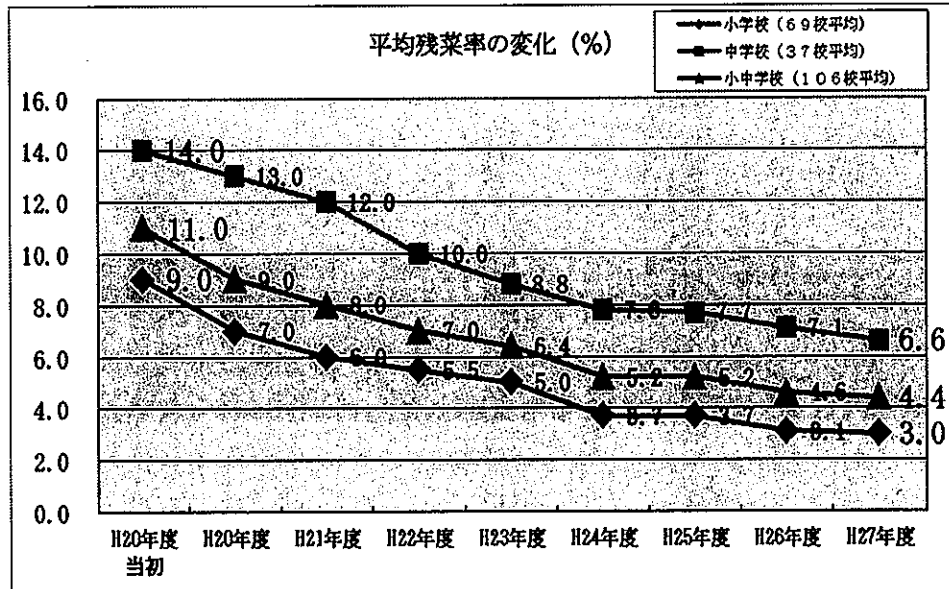
件名	平成27年度おいしい給食推進事業の取り組み結果について
所管部課名	学校教育部 学務課・おいしい給食担当課
内容	<p>平成27年度に実施した「おいしい給食推進事業」の取り組み結果について、下記のとおり報告する。</p> <p>1 主な取り組み</p> <p>(1) もりもり給食ウィーク</p> <p>①実施日：6月、1月の各1週間</p> <p>②内 容：喫食時間の確保と食育指導を実施</p> <p>(2) 給食メニューコンクール</p> <p>①テーマ：家庭の味大募集！小松菜を使った給食</p> <p>②応募数：小学生応募総数3,436作品【昨年：2,663作品】 中学生応募総数2,311作品【昨年：2,257作品】</p> <p>※特別応接室で区長賞ほか、小中学校上位各10作品を表彰</p> <p>(3) あだち区民まつり</p> <p>①実施日：10月10（土）、11日（日）</p> <p>②内 容：おいしい給食PRブースを出展 (パネルと給食パンの展示、揚げパンの販売)</p> <p>(4) 魚沼産コシヒカリ給食の日</p> <p>①実施日：11月13日(金)</p> <p>②内 容：中学生が「魚沼自然教室」で農作業体験をし、収穫した新米を小・中学校、保育園の給食に提供。</p> <p>(5) 小松菜給食の日</p> <p>①実施日：11月24日（火）、25日（水）※いずれか1日実施</p> <p>②内 容：JA東京スマイル提供の小松菜を使用した給食を、小・中学校で一斉に実施。</p> <p>(6) 野菜の日（衛生部と協働した糖尿病対策）</p> <p>①実施日：月1回（各学校ごとに実施）</p> <p>②内 容：旬の野菜を使った給食を提供し、野菜摂取の啓発と食育を実施。また、給食だよりに家庭用レシピを掲載するなど家庭での野菜摂取を啓発。</p> <p>(7) 「第10回全国学校給食甲子園」にて第十一中学校が女子栄養大特別賞を受賞。</p> <p>①受賞日：12月6日（日）</p> <p>②内 容：全国から2,054校・施設の応募があり、関東ブロック代表として決勝大会に出場した第十一中学校が女子栄養大学特別賞を受賞した。</p>

2 取材・視察

テレビ9件、ラジオ1件、新聞5件、雑誌・書籍等6件  
行政視察等16件（内議会視察9件）

3 残菜の変化について

残菜量については、様々な取り組みや担任教諭から児童・生徒への声かけなど学校からの働きかけによって、さらに減少することができた。一方で、高止まりや右肩上がりの学校も見受けられた。



	<p style="text-align: center;">小中学校総残菜量（t）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>残菜量 (t)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H20年度当初</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td>H20年度</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>H21年度</td> <td>308</td> </tr> <tr> <td>H22年度</td> <td>258</td> </tr> <tr> <td>H23年度</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>H24年度</td> <td>197</td> </tr> <tr> <td>H25年度</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>H26年度</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>151</td> </tr> </tbody> </table>	年度	残菜量 (t)	H20年度当初	381	H20年度	341	H21年度	308	H22年度	258	H23年度	231	H24年度	197	H25年度	186	H26年度	162	H27年度	151
年度	残菜量 (t)																				
H20年度当初	381																				
H20年度	341																				
H21年度	308																				
H22年度	258																				
H23年度	231																				
H24年度	197																				
H25年度	186																				
H26年度	162																				
H27年度	151																				
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>引き続き残菜率の改善に取り組むほか、野菜の摂取など食生活の改善や食育についても進めていく。</p>																				

## 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成28年6月9日

件 名	オリンピック給食の実施について
所管部課名	学校教育部 学務課・おいしい給食担当課
内 容	<p>おいしい給食推進事業の一環として、下記のとおり「オリンピック給食」を実施する。</p> <p>1 内容・目的 8月に開催される「リオデジャネイロオリンピック」の開催地ブラジルにちなんだ給食を全小中学校で提供し、世界の料理を学び、そしてオリンピックへの期待感を高めていくことを目的とする。</p> <p>2 実施日 平成28年7月11日（月） ※学校行事等の日程が重なる場合は、その同一週内を目安に設定する。</p> <p>3 広報PR あだち広報7月10日号レシピコラム、区ホームページ、フェイスブック、ツイッターに掲載、また報道機関へ情報提供する。</p>
今後の方針	当日はブラジルの国に関することやオリンピックの情報を掲載したミニチラシを作成し、児童・生徒に配付する。

## 教育委員会情報連絡

平成28年6月9日

件名	再就職セミナー第1回実施報告及び第2回開催について
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設整備課
内容	<p>足立区内の保育施設で就労を検討している保育士・看護師の資格を有する方を対象に、男女参画プラザとの連携によるセミナーを開催。</p> <p>『資格を生かして 保育現場で働こう』（第1回） 実施済</p> <p>1 日時 平成28年5月19日（木） 午前9時30分～正午</p> <p>2 場所 エル・ソフィア 3階会議室</p> <p>3 内容 講義「～就職活動スタートに向けて～ 最新の保育就職事情を知る」</p> <p>4 講師 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 東京都保育人材・保育所支援センター 保育人材コーディネーター 岩淵 雅子氏</p> <p>5 参加人数 保育士 17名・看護師 5名</p> <p>『資格を生かして 保育現場で働こう』（第2回） 開催予定</p> <p>1 日時 平成28年7月8日（金） 午前9時30分～正午</p> <p>2 場所 エル・ソフィア 3階会議室</p> <p>3 内容 ・「足立区の保育園は今」 ・再就職経験者の講話、座談会</p> <p>4 周知方法 ・あだち広報6月10日号 ・ホームページ ・チラシ配布（ハローワークなど）</p>
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回を秋（9月～11月）に実施。内容は、小規模保育所・認証保育所などさまざまな施設の紹介をしていく。</li> <li>・参加者に対して、保育実習先の案内や再就職応援補助制度の紹介をし、再就職に向けた支援をしていく。</li> </ul>

教育委員会情報連絡 事業実施報告（5月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習 センター他	延べ 45人
	毎週水・土曜日（7回）	東京未来大 福祉保育専門学校	7人
	第1土曜日（1回）	神明住区センター	6人
サイエンスラボ スペース シュミレーターコース	7日（土）	ギャラクシティ	10人
Gユニ定例会 ワークショップ	7日（土）	ギャラクシティ	18人
	15日（日）		
あだち日曜教室	8日（日）	ギャラクシティ	43人
レクリエーション講座	12日（木）	ギャラクシティ	7人
帝京科学大学連携 ふれあい動物教室	14日（土）	寺地小学校	53人
		弘道小学校	90人
サイエンスラボ ロボットくらぶ	14日（土） 午前 午後	ギャラクシティ	各10人 計20人
サイエンスラボ 星空観察コース	14日（土）	ギャラクシティ	各10人 計20人
	28日（土）		
サイエンスラボ 科学ブロックくらぶ	15日（日）	ギャラクシティ	各10人 計20人
	22日（日）		
紙芝居講座	17日（火）	ギャラクシティ	12人
青少年問題協議会 実務者分科会	23日（月）	ギャラクシティ	15人
プラネタリウム投影	28日（土）	ギャラクシティ	200人
キャンプの達人になろう	29日（日）	宮城ゆうゆう公園	24人
ジュニアリーダー スーパー研修会	29日（日）	ギャラクシティ	25人



教育委員会情報連絡 事業実施予定（6月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（9回）	新田地域学習 センター他	延べ 45人
	毎週水・土曜日（9回）	東京未来大 福祉保育専門学校	27人
	第1・3土曜日（2回）	神明住区センター	10人
サイエンスラボ スペース シュミレーターコース	4日（土）	ギャラクシティ	10人
ジュニアリーダースーパー 研修会	5日（日）	生涯学習センター	25人
成人の日の集い 実行委員会（第1・2回）	8日（水）	本庁舎	各6人
	22日（水）		
レクリエーション講座	9日（木）	ギャラクシティ	10人
Gワークショップ	11日（土）	ギャラクシティ	10人
ふれあい動物園	11日（土）	西新井第二小学校	60人
		興本小学校	77人
あだち日曜教室	12日（日）	ギャラクシティ	51人
サイエンスラボ ロボットくらぶ	18日（土） 午前 午後	ギャラクシティ	各10人
サイエンスラボ 星空観察コース	18日（土）	ギャラクシティ	各10人
	25日（土）		
サイエンスラボ 科学ブロックくらぶ	19日（日）	ギャラクシティ	各10人
	26日（日）		
紙芝居講座	21日（火）	ギャラクシティ	10人
大学遠足	23日（木）	千寿小学校	72人
プラネタリウム投影	25日（土）	ギャラクシティ	200人
夢の体験教室	25日（土）	帝京科学大学	300人
ジュニアリーダー スーパー研修会	26日（日）	足立区役所	25人
青少年対策地区委員会 会長連絡協議会	27日（月）	足立区役所	25人

# 行事实施結果（5月1日～5月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日時	行事名	時間	会場	主催別	参加人数
5/1（日）	読み語りキャラバン in 竹の塚地域学習センター 「ことばの力 vol.10」 出演	13：30～14：20	竹の塚地域学習センター	主催	161名
5/6（金） ～ 5/31（火）	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習会 (23校)	会場ごとに 設定 90分間	綾瀬小、栗原小、江北小、島根小、千寿小、花畑第一小、桜花小、東綾瀬小、鹿浜第一小、千寿桜小、舎人第一小、長門小、栗原北小、竹の塚小、花畑小、千寿双葉小、弘道小、新田小、扇小、北鹿浜小、中川北小、中川小、辰沼小	主催	354名
5/7（土）	足立ジュニア吹奏楽団 定期総会	15：00～16：00	島根小学校	共催	50名
5/11（水）	足立ジュニア吹奏楽団派遣演奏 指導者によるミニコンサート&楽器体験	15：00～16：00	鹿浜第一小学校	共催	50名
5/18（水）	体験プログラム 「スラックライン教室」	14：00～16：00	竹の塚小学校	主催	20名
5/27（金）	第52回あだちアートリンクカフェ 「まちとつながる出版社」	18：30～20：00	東京芸術センター	主催	27名

# 行事实施予定（6月1日～6月30日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日時	行事名	時間	会場	主催別	参加予定人数 【定員】
6/1（水） ～ 6/29（水）	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習会 (23校)	会場ごとに 設定 90分間	古千谷小、大谷田小、 西新井第二小、宮城小 鹿浜西小、弘道第一小 保木間小、湊江小、 東栗原小、西新井第一 小、中川東小、湊江第 一小、皿沼小、梅島小 鹿浜五色桜小、関原小 六木小、加平小、高野 小、平野小、亀田小 北三谷小、足立入谷小	主催	345名
6/14（火）	放課後子ども教室スタッフ研修Aコー ス「子どもへの声かけのしかた～よりよ い子どもとの関係づくり～」	10：00～12：00	生涯学習センター	主催	60名
6/21（火）			ギャラクシティ	主催	90名
6/23（木）	読み語りキャラバン in 学びピア 21	15：30～16：10	生涯学習センター	主催	100名
6/25（土）	コンサート in ミュージアム 昭和の家 <平田邸> 受け継がれる宝物—昭和の佇まいと名 器の共演—	14：00～15：30	昭和の家<平田邸>	主催	50名
6/29（水）	おりがみサポーター交流会	10：00～11：30	生涯学習センター	主催	50名

平成 28 年 第 6 回  
教育委員会定例会  
別冊資料

平成 28 年 6 月 9 日

報告事項)

- ⑫ (追加) 子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについて 《上遠野 子ども政策課長》

<p>件 名</p>	<p>(追加) 子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについて</p>
<p>所管部課名</p>	<p>子ども家庭部子ども政策課</p>
<p>内 容</p>	<p>子ども・子育て支援法にて定めることとされた「子ども・子育て支援事業計画」は、幼児教育・保育の量の見込みと確保方策等の必須記載事項については、平成27年3月に策定したところである。</p> <p>当該必須記載事項に加え、計画の施策体系・目標、その達成状況を図るための指標等を定める任意記載事項を、現在策定中の基本計画、教育振興計画等との整合性を計りながら、以下のスケジュールで策定していく。</p> <p>1 子ども・子育て支援事業計画と基本計画、教育振興計画等との整合性          子ども・子育て支援事業計画の柱立て・施策は、基本計画の柱立て・施策のうち子どもに関する部分を引用し、整合性を図っていく。</p> <p>2 策定スケジュール (予定)          足立区地域保健福祉推進協議会 (以下「推進協」という。子ども支援専門部会を含む。) での意見聴取及び経過報告を行いながら、策定作業を進めていく。</p> <p>平成28年4～6月 計画素案の作成          平成28年 7月 推進協にて意見聴取【計画素案】</p>

	<p>平成28年8～9月 各施策を実現していくための指標の検討・作成</p> <p>平成28年11月 パブリックコメントの実施</p> <p>平成28年12月 推進協へ報告【パブコメ実施結果】</p> <p>平成29年 1月 教育委員会議決(計画確定)</p> <p>平成29年 3月 推進協へ報告【計画確定】</p>
<p>今後の方針</p>	<p>足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会は、上記以外にも必要に応じて開催する。</p>

**「江北中・上沼田中学校統合に伴う設計業務委託」  
基本構想・基本計画書（案）**

2016年3月

足立区教育委員会事務局 学校教育部学校施設課

# 目次

## I. 基本構想

### 1. 基本方針

(1) 設計方針	1
----------	---

### 2. 敷地概要

(1) 敷地概要	2
----------	---

(2) 逆日影図	3
----------	---

### 3. 設計条件

(1) 法規制配置図	4
------------	---

(2) 必要諸室・各室面積検討	5
-----------------	---

### 4. 配置計画

(1) 配置・諸元比較検討	8
---------------	---

(2) 外観イメージ (案)	9
----------------	---

(3) ゾーニング (案)	10
---------------	----

(4) 全体概略スケジュール (案)	11
--------------------	----

## II. 基本計画

1. 基本方策 (基本方針への対応)	12
--------------------	----

### 2. 平面計画 (案)

(1) 配置図兼平面図-1	14
---------------	----

(2) 平面図-2	15
-----------	----

(3) 平面図-3	16
-----------	----

(4) 施設一覧	17
----------	----



# I. 基本構想

## 1. 基本方針

### (1) 設計方針

#### 基本方針

誰もが子どもを支える主役

#### 設計方針

##### 成長を実感できる

###### (1) 成長を実感できる教育施設

生まれ育った環境に左右されることなく、自ら学び、考え、課題を克服する中で確かな学力を身につける環境をつくります。また、友人たちと切磋琢磨する環境や、広い視野やグローバルな思考を持つための多様な経験・体験が出来る環境を整えます。さらに、地域や保護者が見守ることのできる環境を整えることにより、学校にかかわる人たちも、ともに成長を感じ取れる施設とします。

###### (2) 時代の変化に対応できる施設

生徒一人ひとりの個性を伸ばし、生きる力・考える力・課題を解決する力を育むために、様々な教育内容や教育手法に適応し、時代の変化にも柔軟に対応できる施設とします。

###### (3) 情報社会に対応できる施設

高度情報化社会の中、ICT教育環境などを通じて必要な知識や情報を手に入れやすくします。また、生徒が読書に親しみやすい空間を併設することで、これらから得た知識と情報を利用する能力を高め、学習に活用しやすい施設とします。

##### 地域のシンボル

###### (4) 地域のシンボルと防災拠点としての施設

地域の皆さんにとって身近な公共施設です。地元の桜を再現し、街並みに配慮した親しみを持つ施設とします。また、区立学校は地域防災計画において第一次避難所として指定されています。災害に備え、避難所としての機能が発揮できるように施設を整備します。

###### (5) 地域に開かれた施設

地域との連携と豊かな区民文化を育む「地域コミュニティ」の場でもあります。PTAや開かれた学校づくり協議会などの活動はもちろん、開放利用団体にも使いやすい施設とします。

##### 人と環境にやさしい

###### (6) 健康で安全な環境が整った施設

学校施設は「教育の場」であるとともに、生徒が一日の多くを過ごす「生活の場」でもあります。そのため、教室は快適な空間になるよう環境を整え、その他衛生面に配慮した給食室やトイレを整備します。また、施設全体の防犯体制を含めた安全管理も徹底します。

###### (7) 利用しやすく人と環境にやさしい施設


生徒や教職員を中心に、保護者や地域の皆さん、高齢者や障がいを持っている方など、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの考えを取り入れた施設とします。また、緑化・太陽光パネルの設置・照明のLED化、木材の利用など、可能な限り省エネルギー化に努め、CO2の排出を削減し環境に寄与する施設とします。

## 2. 敷地概要

### (1) 敷地概要

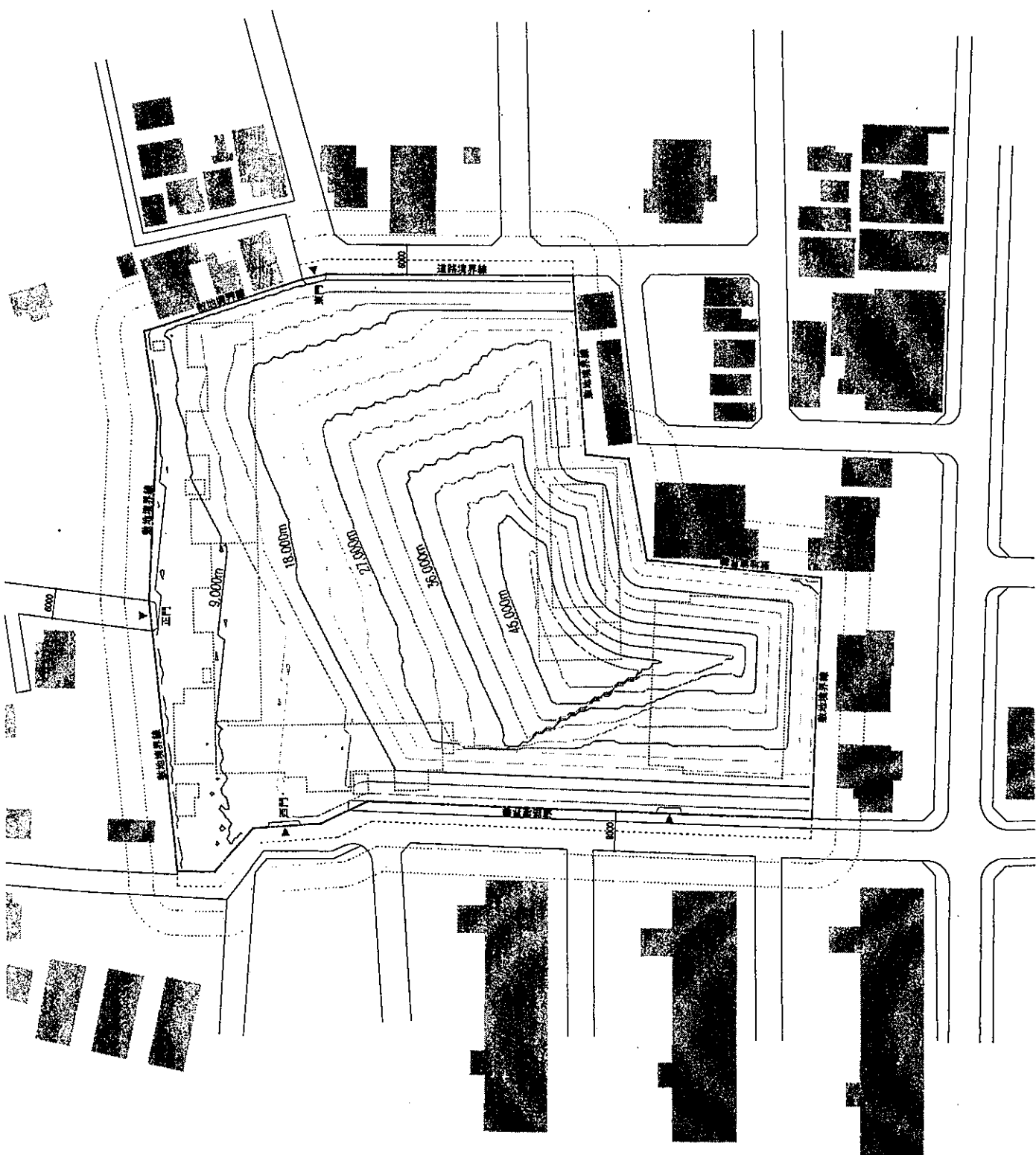
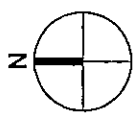
《計 画 地》	東京都足立区江北1-17-1
《敷 地 面 積》	12,184㎡
《用 途 地 域》	第一種中高層住居専用地域
《建 ぺ い 率》	60%
《容 積 率》	200%
《防 火 指 定》	準防火地域
《日 影 規 制》	3時間 / 2時間      測定高さ：4.0m
《その他の地域計画》	第2種高度地区
《接 道 道 路》	東側道路：6.0m 北側道路：6m 西側道路：8.0m, 6m
《地 区 計 画》	高野地区 住宅地区-3      (公共施設のため対象外、但し遵守)

■都市計画図



色 別	用途地域地区	記号	建ぺい率	容積率	高度地区	防火指定	備考
[Pattern]	第一種低層住居専用地域	200-1	50	60	第1種	指定なし	最高14m
		200-2	50	100	第2種	準防火	最高12m
		200-1a	50	150	第1種	防火	最高14m
[Pattern]	第一種中高層住居専用地域	200-1	50	150	第1種	準防火	
		200-2	60	200	第2種		
		200-2		300	第3種		
		200-3		200	第2種		
[Pattern]	第一種住居地域	200-2	50	200	第2種	準防火	
		200-3			第3種		
		200-2a			指定なし		
		200-3a			第3種(最低)		
		200-3b			第3種(最高)		
		200-3c			指定なし		
		200-a			最低		
		200			指定なし		
		200-3			第3種		
		200-3b			第3種		
[Pattern]	第二種住居地域	200-2	50	200	第3種	準防火	
		200-2			第2種		
		200-3			第3種		
[Pattern]	準住居地域	200-2	60	200	第2種	準防火	
		200-3			第3種		
		200-3a			第3種		
		200-a			最低		

(2) 逆日影図



※敷地内の点線は  
既存建築物を示す  
※方位は道路台帳による

注記：  
測量実施前の検討です。  
今後、計算条件の変更に伴い  
詳細が異なります。  
(真北・築地形状・道路形状)

### 3. 施設概要

#### (1) 施設規模

- ① 構造 : 鉄筋コンクリート造
- ② 階数 : 5階建て 地下なし
- ③ 延べ床面積 : 10,000㎡ 程度
- ④ 普通教室 : 8m×9m 程度

#### (2) 標準施設一覧

※1コマ:普通教室1教室程度

		室名	大きさ (計画コマ数)	計画室数	備考
校舎	1 普通教室廻り				
	普通教室	学級教室	12	12	1学年4CR、1年生:35人学級、2-3年生:40人学級 9m×8m
		多目的室	6	6	
	2 特別教室				
	メディアセンター	図書室	3.5	1	個人学習ブース、司書コーナー、準備室含む
		PC室	1	1	図書室と一体的に計画
	理科	理科室	2	2	理科室(1)、理科室(2)、準備室含む
	家庭科	家庭科室	2	2	調理室・被服室、準備室含む
	技術	技術室	3	1	木工・金工一部屋、準備室含む
	音楽	音楽室	3	1	準備室・楽器庫含む
	美術	美術室	2.5	1	準備室含む
	少人数	英語科教室	0.5	1	
		数学科教室	0.5	1	
	3 特別活動				
	多目的	ランチルーム	2	1	倉庫含む
	生徒会	生徒会室	0.5	1	

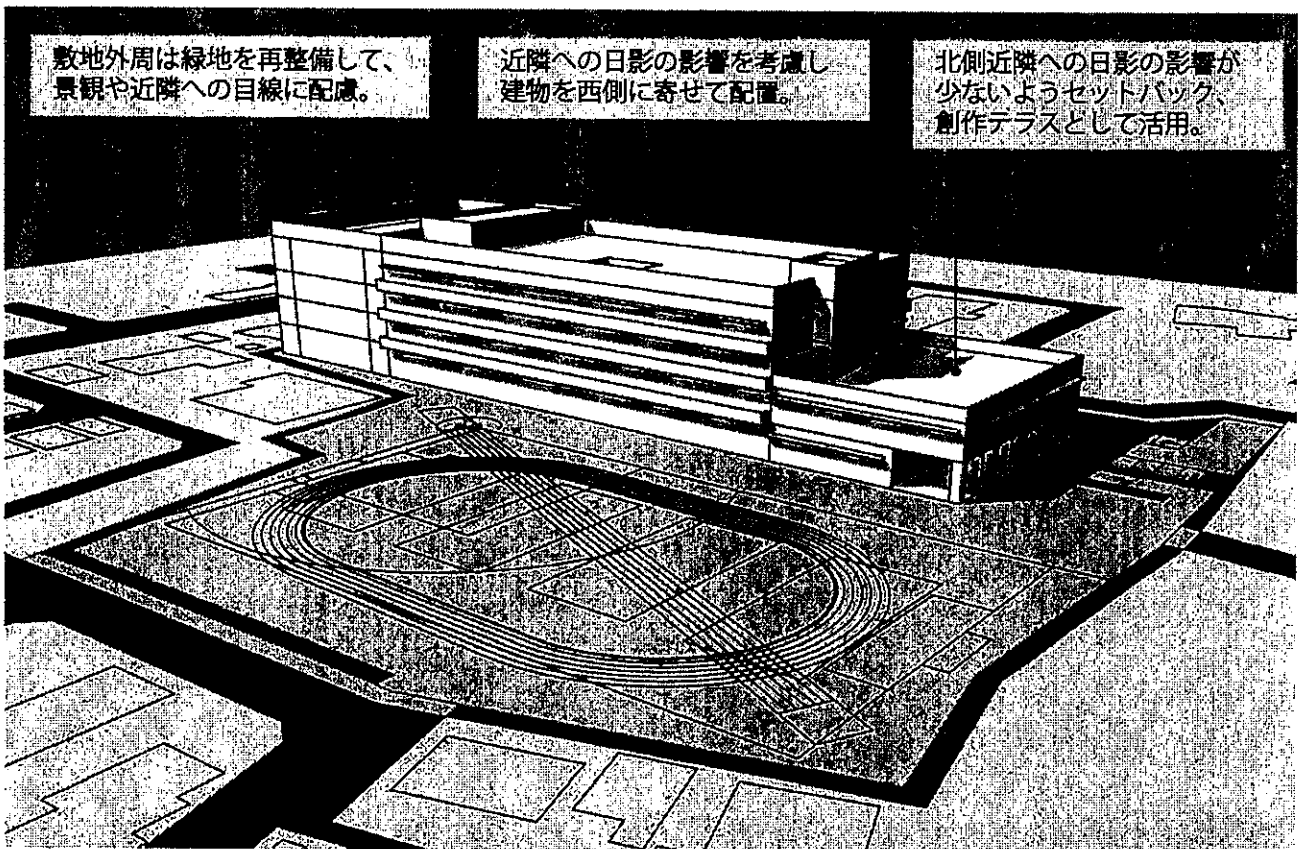
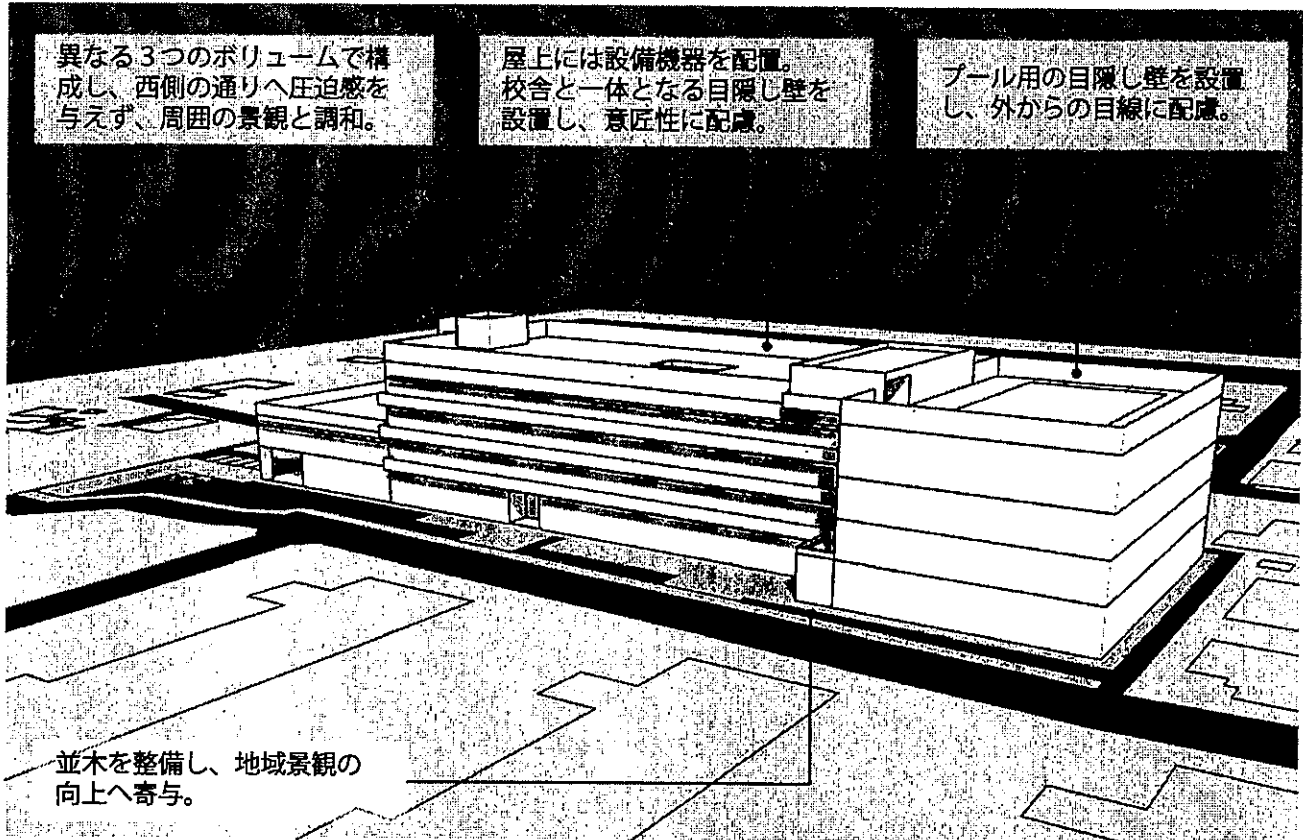
※1コマ:普通教室1教室程度

	室名	大きさ (計画コマ数)	計画室数	備考
<b>4 生活関連スペース</b>				
	昇降口	1	1	展示・メモリアルコーナー含む ※各学年別
	生徒トイレ水場	2	3	各階2箇所(普通教室廻り、特別教室用)、男女別
	配膳室	0.5	3	各階に1箇所
	生徒用更衣室	0.5	2	1箇所を全学年で兼用、男女別
	共用コーナー	1	3	水場、談話コーナー
	教材	0.5	3	
<b>5 管理諸室</b>				
管理諸室	校長室	0.5	1	
	職員室	2.5	1	休憩スペース含む
	事務室	0.5	1	
	管理室	0.5	1	
	第一会議室	1	1	
	第二会議室	0.5	1	
	教育相談室	0.5	1	
	進路資料・指導室	0.5	1	
	印刷室	0.5	1	
	放送室	0.5	1	
	職員更衣室	0.5	1	男女別
	保健室・相談室	2	1	
<b>6 その他諸室</b>				
地域連携 ※地域開放	PTA室	0.5	1	
	地域連携室	0.5	1	
給食	給食室	6.5	1	400㎡程度

	室名	計画室数	面積計	備考	
体育施設	7 体育館				
	体育館諸室	アリーナ・ステージ	1	900	アリーナ:23m×39m、ステージ:奥行6m トイレ:男女別、多目的トイレ 更衣室:地域開放用 男女別
	※地域開放	器具庫・放送室	1	80	
	災害時避難場所	防災倉庫・トイレ・更衣室等	1	235	
		計		1215	m <sup>2</sup>
	8 武道場(多目的ホール)				
	武道場諸室	武道場・器具庫	1	280	
	※地域開放				
		計		280	m <sup>2</sup>
	9 プール				
プール諸室	プール	1	-	25m×6m程度	
	器具庫	1	25		
	更衣室・トイレ	2	100		
	機械室	1	50		
	計		175	m <sup>2</sup>	
10 屋外付属施設					
倉庫	屋外体育庫	1	60	m <sup>2</sup>	
その他	11 付帯施設				
		室名	計画室数	面積計	備考
		駐輪場	1	30	保護者用:100台、給食従事者用:10台 屋根付き30台
		駐車場		-	来客用:5台、車いす使用者用:2台、大型バス:3台
	ゴミ置き場	1	20		



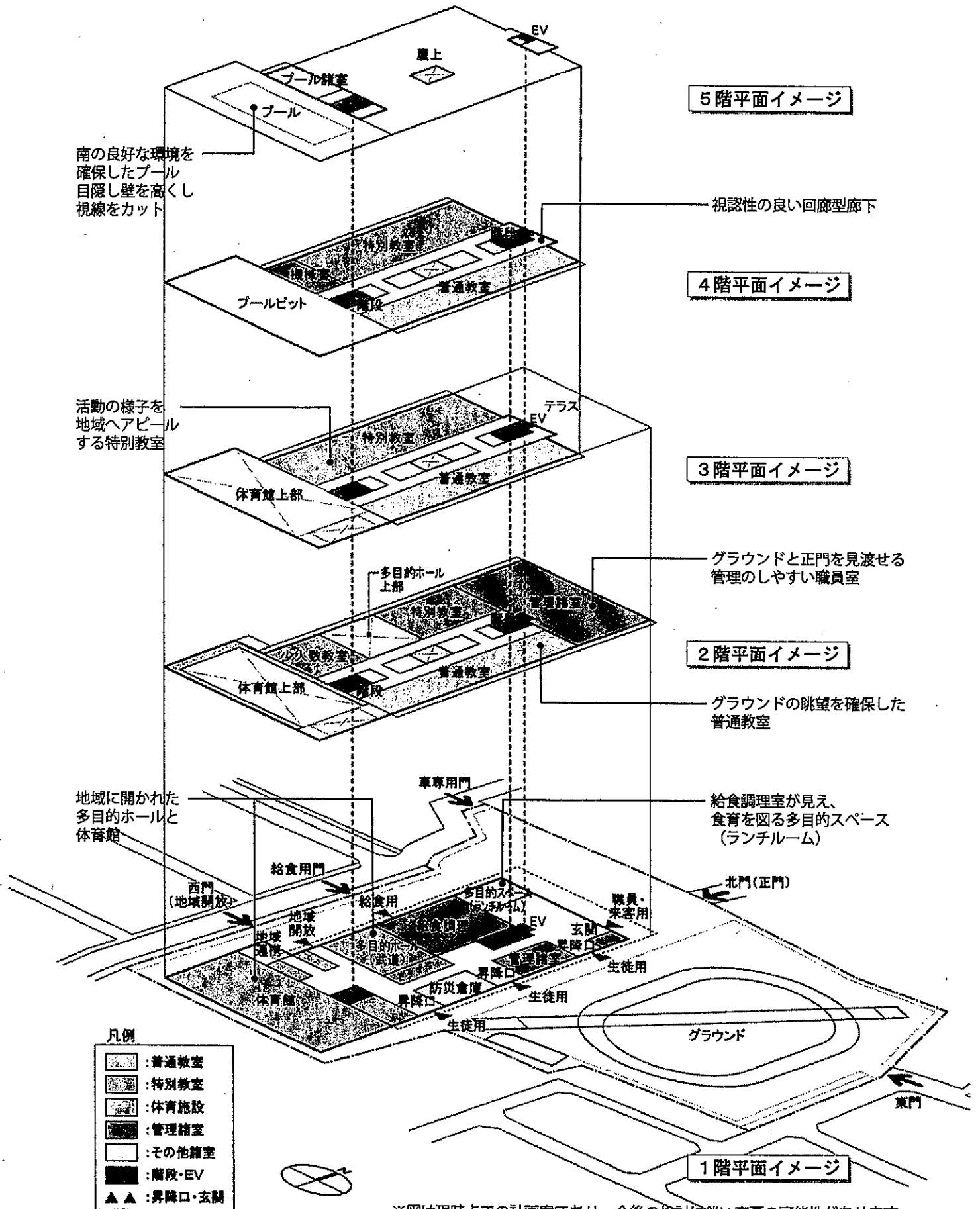
## (2) 外観イメージ(案)



※図は現時点での計画案であり、今後の検討に伴い変更の可能性があります。



(3) ゾーニング(案)





## II. 基本計画

### 1. 基本方策（基本方針への対応）

#### (1) 成長を実感できる教育施設

- 個別・習熟度別に、学習・指導を行うことができる施設構成とします。
- 情報と学びコーナーを設置し、生徒が意欲的かつ身近に情報を取得し、相互に成長を実感できる環境を整えます。
- 図書室に個別の勉強ブース（キャレル）を設置し、受験などに向けての自主学習をサポートします。
- 体育館と多目的ホール（武道場）を一体的に整備することにより、体育・部活動をはじめとした運動環境を整え、心身ともに成長を実感できる施設とします。

#### (2) 時代の変化に対応できる施設

- 将来の人口推計を見越した教室数を確保します。また、生徒数の増加に柔軟に対応できるような施設構成とします。
- 従来の教室に比べ、生徒の成長に合わせたゆとりのある教室とします。
- 各階設置の多目的教室や共用コーナーを利用し、全体学習やグループ学習など大小様々なグループでの多様な学習形態に対応します。

#### (3) 情報化社会に対応できる施設

- 生徒数にあわせてパソコンを備えたコンピューター室を設置し、情報・通信技術を学習できるようにします。また、将来のICT教育環境に対応できる設備を各室に整備します。
- 自習コーナーを備えた図書室とコンピューター室を隣接させ、相互に出入りできるようにすることで、効果的な学習を可能とします。

#### (4) 地域のシンボルと防災拠点としての施設

- 周辺の景観に配慮するとともに、地域のシンボルとなる外観とします。
- 地域の方が親しみを持っていただけるように、地元の桜を植栽するなど緑の並木を整備し、街並みに配慮した計画とします。
- 避難場所として、備蓄倉庫やかまどベンチなどを設けます。また、体育館には遠赤外線方式による暖房機を設置します。
- 太陽光発電設備により災害による停電時でも一部のコンセントなどが利用できるようにします。また、プールの水は消火用水として活用するとともに、災害発生時におけるマンホールトイレの排水に利用できるようにします。

#### (5) 地域に開かれた施設

- 敷地内は案内板を併用しながら、バリアフリーで分かりやすい動線とします。
- 地域開放専用の玄関を設け、直接外部からの出入りを可能とします。

## (6) 健康で安全な環境が整った施設

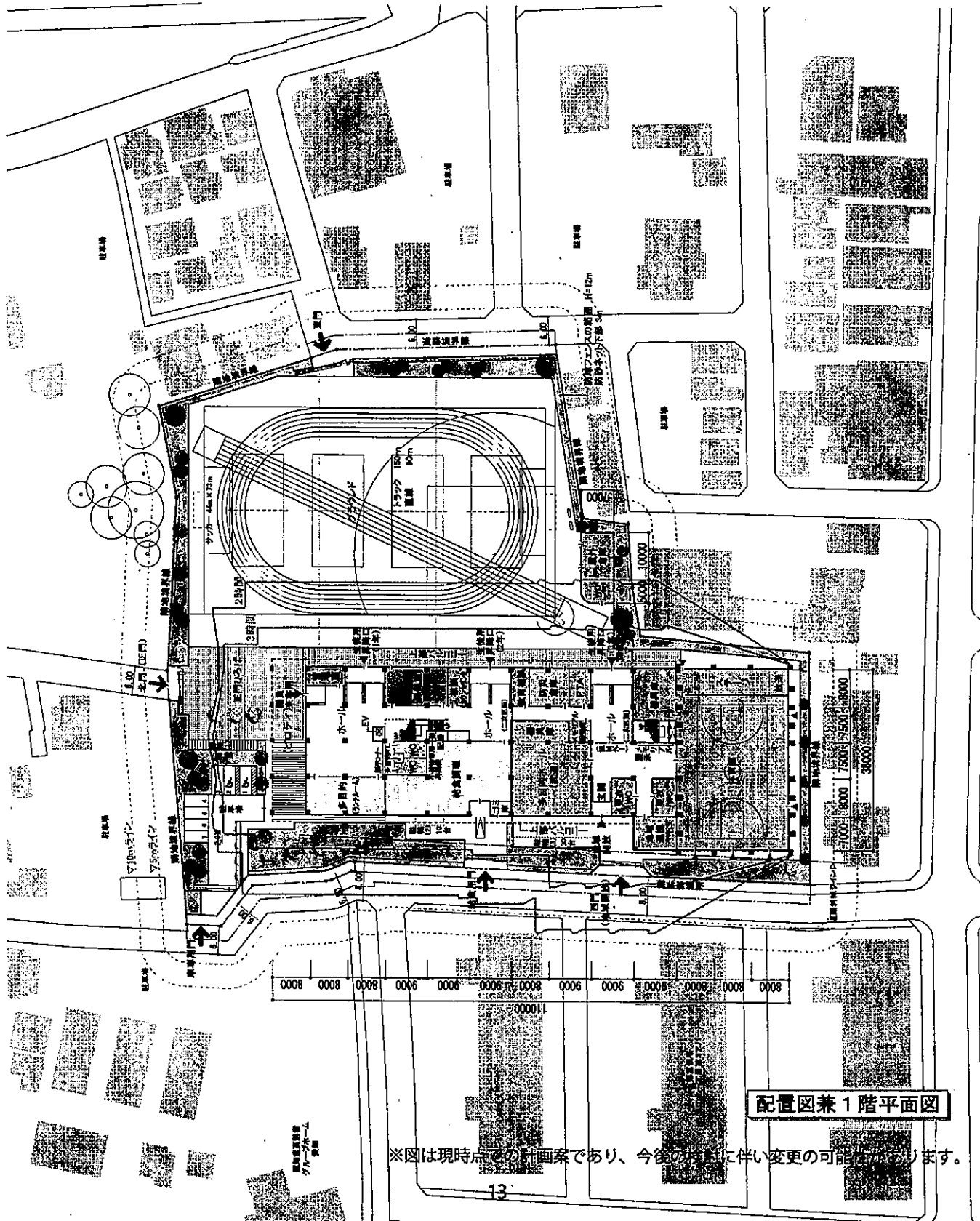
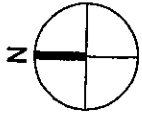
- 各教室は空調機器による快適な学習環境を整えます。また、シックスクール対策に適合した建材を使用します。
- トイレは明るく清潔感のあるドライタイプとし、生徒が安心して利用できる計画とします。また、給食室はドライタイプとし、衛生面に配慮した安心安全な施設とします。
- 職員室を校庭側に配置し、隅々まで目が届き、また、緊急時にも迅速に対応できる配置計画とします。
- 外部の出入口には、防犯カメラやオートロック機能を備えた通用門を設け、昇降口に隣接して管理室などを配置し、人の出入りを把握しやすい計画とします。

## (7) 利用しやすく人と環境にやさしい施設

- 校庭や校舎内には極力段差を設けず、スロープやエレベーターを設置して高齢者や障がいを持っている方にも利用しやすい施設とします。
- 適所に案内図や絵文字を設置し、初めての方でも分かりやすく、カラーユニバーサルデザインに対応したものとします。
- 自然の採光・通風の機能を確保する吹抜を建物中心に配置します。
- 敷地内は可能な限り緑化を行い、自然環境に配慮するとともに緑に親しむことができるようにします。
- 屋上に20kw程度の太陽光発電パネルを設置し、再生可能エネルギーの活用を積極的に行います。また、照明は、LED照明を基本採用し、消費電力の節減とメンテナンス費用の削減を考慮します。
- 主要な室の窓ガラスはペアガラスとし、断熱性能を高めることで施設全体の熱負荷を低減し、暖房費用の削減を図ります。

## 2. 平面計画 (案)

### (1) 配置図兼平面図-1

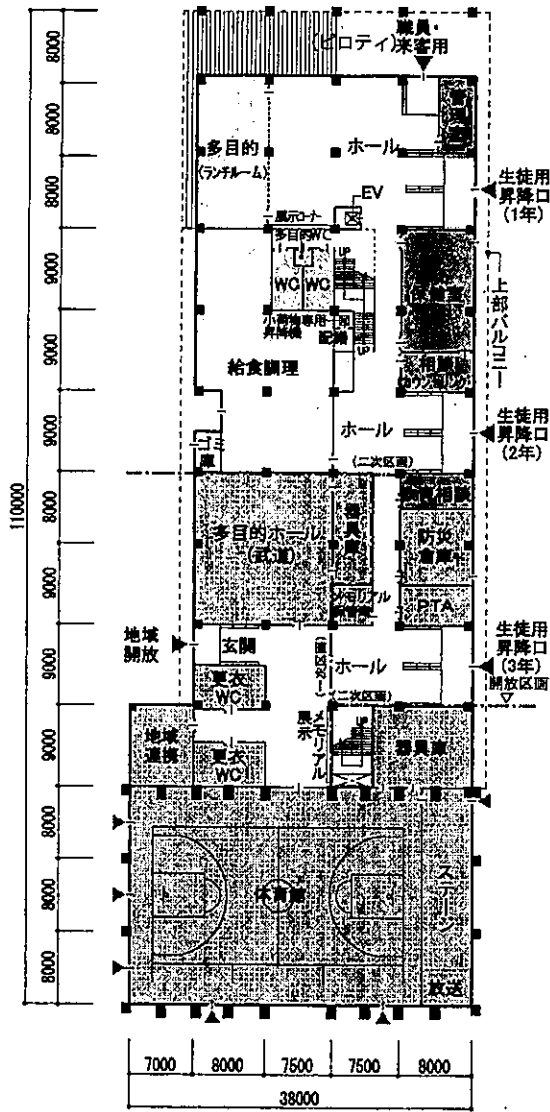
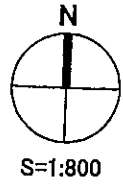


■日影凡例  
 — : 等時間日影 3時間  
 — : 等時間日影 2時間  
 日影の測定面: 4m

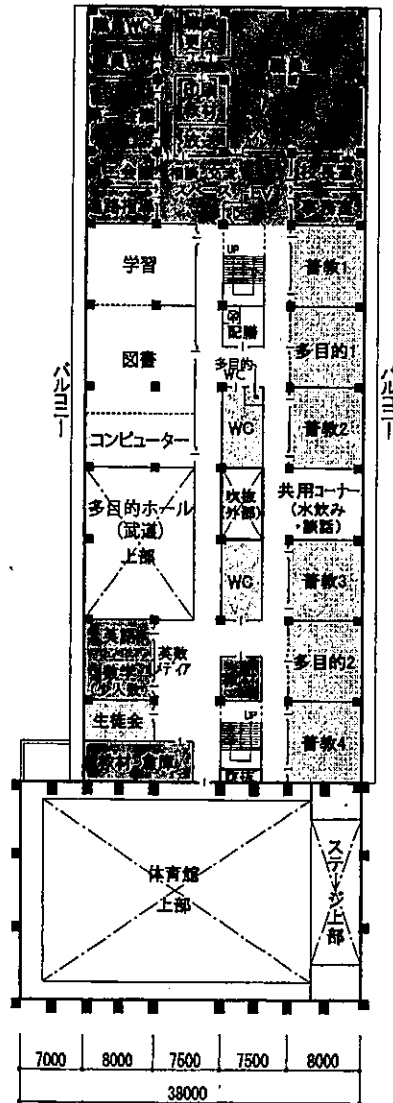
■凡例

- 普通教室・特別支援教室等 (生徒ゾーン)
  - 特別教室 (生徒ゾーン)
  - 給食室・ランチルーム・図書室等
  - 体育館・地域運動場等
  - 職員室・管理室等
  - 廊下・階段・EV・ホール等
  - トイレ
  - 設備室
- メソッド: メソッドコーナー

(2) 平面図-2



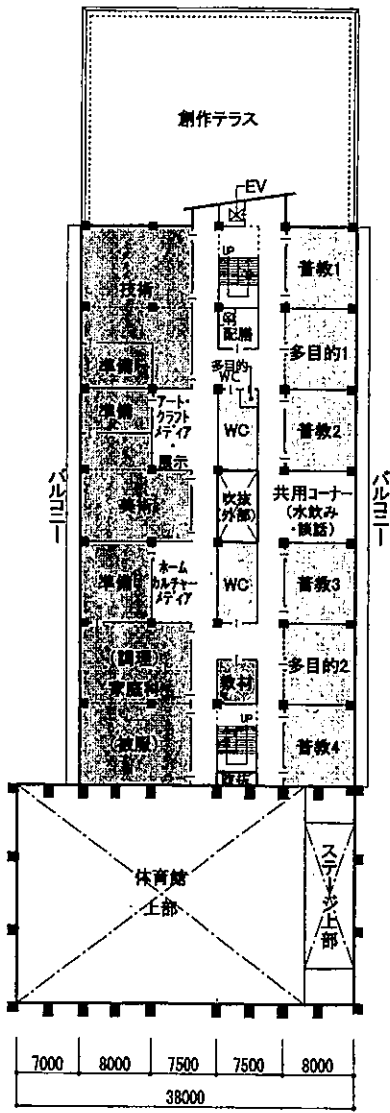
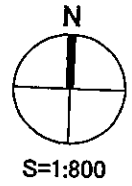
1階平面図



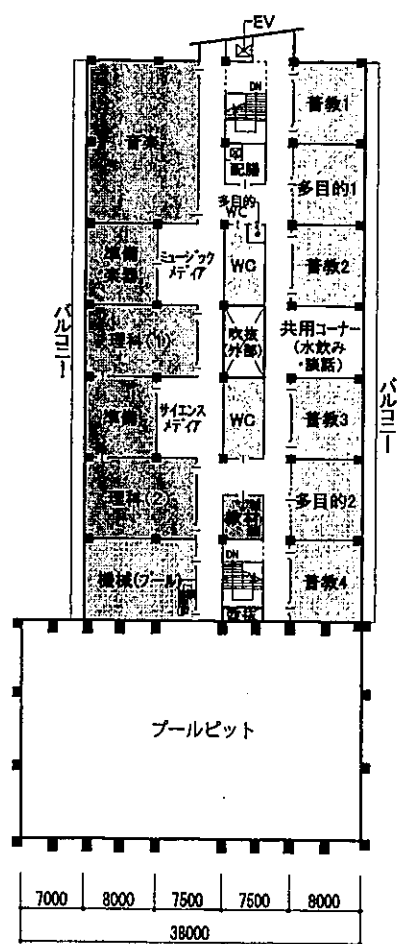
2階平面図

※図は現時点での計画案であり、今後の検討に伴い変更の可能性がります。

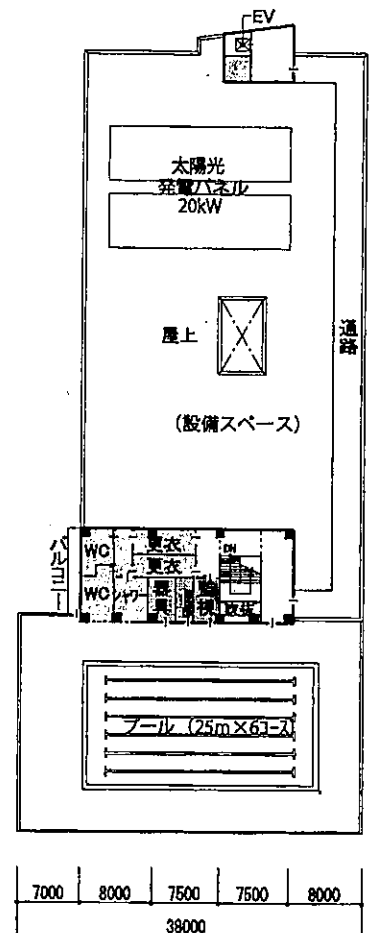
(3) 平面図-3



3階平面図



4階平面図



5階平面図

※図は現時点での計画案であり、今後の検討に伴い変更の可能性があります。

## (4) 施設一覧

校舎	室名		計画面積	計画室数	面積計	備考
1 普通教室廻り						
普通教室	学級教室	72	12	864	1学年4CR、1年生:35人学級、2・3年生:40人学級 9m×8m	
	多目的室	72	6	432		
2 特別教室						
メディアセンター	図書室	337	1	337	個人学習ブース、司書コーナー含む	
	PC室				図書室と一体的に計画	
理科	理科室	112	2	224	理科室(1)、理科室(2)	
	準備室	72	1	72		
家庭科	家庭科室	112	2	224	調理室・被服室	
	準備室	72	1	72		
技術	技術室	185	1	185	木工・金工一部屋	
	準備室	40	1	40	作品庫含む	
音楽	音楽室	225	1	225		
	準備室・楽器庫	72	1	72		
美術	美術室	144	1	144		
	準備室	40	1	40		
少人数	英語科教室	36	1	36		
	数学科教室	36	1	36		
3 特別活動						
多目的	ランチルーム	132	1	132		
生徒会	生徒会室	36	1	36		
4 生活関連スペース						
	昇降口	64	1	208	男女別、各階1箇所の多目的トイレを含む 水場は生徒ラウンジに含む	
		72	2			
	生徒トイレ・水場	49	1	289		
		40	6			
	配膳室	20	3	60		各階に1箇所
共用コーナー	72	3	216	水場、談話コーナー		
	教材	22	3	66	各クラスターに1箇所	



	室名	計画面積	計画室数	面積計	備考
<b>5 管理諸室</b>					
管理諸室	校長室	32	1	32	
	職員室	241	1	241	休憩スペース含む
	事務室	32	1	32	
	管理室	34	1	34	
	第一会議室	64	1	64	
	第二会議室	32	1	32	
	教育相談室	36	1	36	
	進路資料・指導室	32	1	32	
	印刷・教材室	32	1	32	
	放送室	21	1	21	
	教材・倉庫	56	1	56	
	倉庫(1)	36	1	36	用務・主事用
	倉庫(2)	18	1	18	統合中学校メモリアル品・寄贈品など
	職員・来客用便所	64	1	64	男女別
	職員更衣室	33	1	33	男女別
保健・相談	保健室	108	1	108	
	相談室	36	1	36	
その他	職員・来客用玄関	34	1	34	
<b>6 その他諸室</b>					
地域連携	PTA室	36	1	36	
※地域開放	地域連携室	72	1	72	
	開放用トイレ	36	2	72	更衣室含む
	開放用玄関	36	1	36	
給食	給食室	367	1	367	調理従事者控え室・調理用便所・更衣室・洗濯室・搬入口含む
小計				5,534 m <sup>2</sup>	

	室名	計画面積	計画室数	面積計	備考	
体育施設	7 体育館					
	体育館諸室	アリーナ	912	1	912	
	※地域開放	ステージ				一部放送コーナー
	災害時避難場所	器具庫	31	1	31	
		防災倉庫	72	1	72	
		トイレ	-	-	-	開放用トイレと兼用
		小計	1,015 m <sup>2</sup>			
	8 多目的ホール(武道・講堂)					
	武道場諸室	武道場	279	1	279	
	※地域開放	器具庫	40	1	40	
	小計	319 m <sup>2</sup>				
	9 プール					
	プール諸室	プール		1	-	25m×6コース程度
		器具庫	18	1	18	
		更衣室・トイレ	86	1	86	シャワーコーナー含む
監視室		8	1	8		
機械室		112	1	112		
小計		224 m <sup>2</sup>				
専有面積				7,092 m <sup>2</sup>		
共用面積	廊下階段など				2,853 m <sup>2</sup> (各メディアコーナー含む)	
	ピロティ				234 m <sup>2</sup>	
校舎合計面積				10,179 m <sup>2</sup>		

	室名	計画面積	計画室数	面積計	備考	
その他	10 屋外付属施設					
	倉庫・トイレ	屋外体育倉庫 防災備蓄倉庫 トイレ	102	1	102	
	11 付帯施設					
		駐輪場	20	1	56	保護者・地域開放用:100台(内 屋根付き30台) 給食従事者用:10台
		駐車場	36	1		
				-	来客用:5台、車いす使用者用:2台、大型バス:3台	
合計				158 m <sup>2</sup>		

床面積 総合計				10,337 m <sup>2</sup>	
---------	--	--	--	-----------------------	--

# 平成27年度 あだちっ子歯科健診実施結果報告書

## 1 あだちっ子歯科健診の概要

### (1) 目的

足立区の子どもの歯・口の健康状況は、「むし歯がある子の割合が特別区平均より高い」「未処置歯をもつ子の割合が高い」「歯や歯肉に所見がある子の割合が高い」など、課題が多い状況です。そこで、平成26年度から「足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」の一環として、むし歯が増えやすい4歳(年少児)～6歳(年長児)を対象に、(公社)東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、幼稚園等が連携、協調しながら、①統一基準の歯科健診、②丁寧な受診勧奨、③集計・分析・フィードバックをセットにした「あだちっ子歯科健診」を実施し、これまで以上に、未就学児のむし歯予防および早期の治療に繋がるよう、取り組みを進めています。

#### 【あだちっ子歯科健診のポイント】

- ① すべての4～6歳児に統一基準(帳票、健診基準等)の歯科健診を実施
- ② 健診後、歯科受診が必要な子どもの保護者に丁寧な受診勧奨を実施
- ③ 歯科健診結果の集計・分析・フィードバックを実施

### (2) 対象者

通園の有無に関わらず、4歳(年少児)から6歳(年長児)の幼児を対象に実施しました。  
 ※区内の保育園、認証保育所、認定こども園、幼稚園においては、在籍する区外在住者も含めて実施

### (3) 実施方法及び今後の目標

#### ① 統一基準の歯科健診

足立区歯科医師会に委託(区立認定こども園のみ嘱託医)し、施設および会員歯科診療所にて歯科健診を実施します。足立区歯科医師会のご協力のもと、2回の施設内健診、会員診療所での未受診者健診等を行い、さらなる受診率向上を目指します。

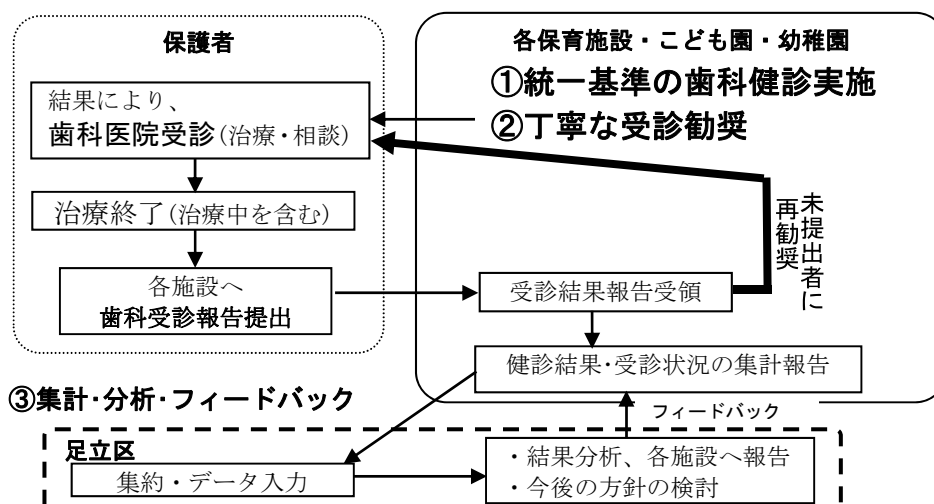
#### ② 受診勧奨

各保育施設・認定こども園・幼稚園のご協力のもと、保護者への丁寧な受診勧奨と受診報告書の確認をしていただき、未治療の子どもを減らします。

#### ③ 結果集計・分析・フィードバックと役割分担

各施設は歯科健診結果を区へ報告し、区は個別結果を個人情報管理の適正な管理のもと保健衛生システムに登録の上、集計・分析します。分析結果から、園児や保護者が望ましい生活習慣を獲得できるよう、効果的で具体的な「歯・口の健康づくりの取り組み」を検討・実施していきます。

(図1) あだちっ子歯科健診フロー図



## 2 あだちっ子歯科健診の実施状況

### (1) 実施施設および実施時期

年少クラス以上がある区内全ての保育施設、認定こども園、幼稚園に呼び掛け、93.6%の施設で実施しました。また、区内の保育施設、幼稚園等に通っていない子どもに個別通知することで、全ての4～6歳児に歯科健診の機会を提供しました。

	施設数	参加数	参加率	実施時期	備考
私立幼稚園 私立認定こども園	53	51	96%	平成27年5月～7月	
区立保育園 区立認定こども園	39	39	100%	平成27年9月～11月	こども園の年中年長のみ、平成27年5月～7月実施
私立保育園 公設民営保育園	62	62	100%		
認証保育所	19	10	53%		年少クラス以上を有する施設
未通園児等	H27.12.1を基準日とし対象者を抽出			平成27年12月～1月	未通園児及び区外通園児に通知を送付

※26年度は、認可保育園および一部の認証保育所で実施

### (2) 受診状況（各施設からの集計報告による実績値）

施設内における歯科健診の受診率は98.8%、未通園児等は6.8%でした。

※在籍者は、区外在住者を含む

※未通園児の在籍者は、対象者数を記載

	4歳(年少)		5歳(年中)		6歳(年長)		合計(人数)			
	在籍者	受診者	在籍者	受診者	在籍者	受診者	在籍者	受診者	受診率	
私立幼稚園 私立認定こども園	2,927	2,872	3,058	3,011	3,240	3,200	9,225	9,083	98.5%	
区立保育園 区立認定こども園	829	827	904	897	929	921	2,662	2,645	99.4%	
私立保育園 公設民営保育園	1,234	1,226	1,209	1,199	1,143	1,136	3,586	3,561	99.3%	
認証保育所	50	48	16	16	7	7	73	71	97.3%	
未通園児等	未通園児	427	52	220	17	228	6	875	75	8.6%
	区外通園児	190	11	224	7	203	8	617	26	4.2%
合計	5,657	5,036	5,631	5,147	5,750	5,278	17,038	15,461		
<b>受診率</b>	<b>89.0%</b>		<b>91.4%</b>		<b>91.8%</b>		<b>90.7%</b>			

### (3) 未通園児等の未受診理由

歯科健診の個別通知の際、健診を希望しない場合にその理由を記載し投函するハガキを同封し、その返信率は未通園児が17.4%、区外通園児が35.4%でした。

	対象者	歯科健診受診		希望しないハガキ		未連絡	
		受診者	受診率	返信数	返信率	人数	割合
未通園児	875	75	8.6%	139	17.4%	661	75.5%
区外通園児	617	26	4.2%	209	35.4%	382	61.9%
合計	1,492	101	6.8%	348	25.0%	1,043	69.9%

最も多い理由（複数回答可）は、未通園児が「現在歯科医院に通院している」56.1%、区外通園児が「通っている施設で受けた」80.9%という結果でした。

- (4) 「足立区保健衛生システム」登録数(足立区民で、適正にシステム登録できた人数)  
「足立区保健衛生システム」に登録した人数は、14,699名で、平成27年4月1日を基準日とした対象者の「あだちっ子歯科健診」受診率は、86.4%です。

※対象者は、H27.4.1を基準日とし抽出

	4歳(年少)		5歳(年中)		6歳(年長)		システム登録合計(人)		※未通園児等で通所施設で健診を受けた子(人)
	対象者	登録者	対象者	登録者	対象者	登録者	対象者	登録者	
人数	5,670	4,829	5,620	4,856	5,728	5,014	17,018	14,699	218
<b>区民の受診率</b>	<b>85.2%</b>		<b>86.4%</b>		<b>87.5%</b>		<b>86.4%</b>		

### 3 歯科健診結果

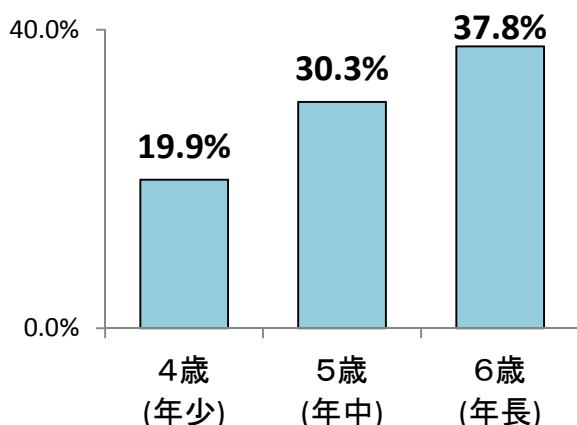
足立区保健衛生システムに登録した子どもの歯科健診結果は、以下のとおりです。

#### (1) むし歯の状況

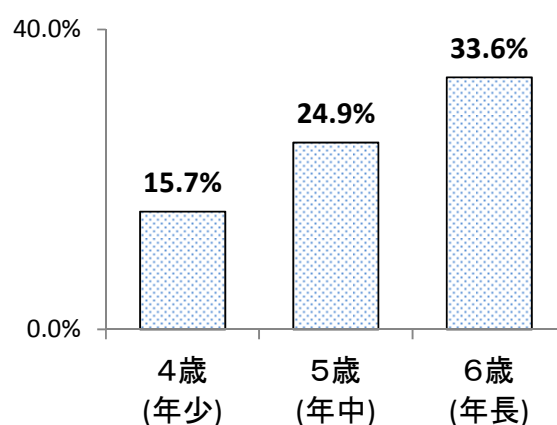
##### ① 年齢別・むし歯がある子どもの割合(乳歯)

乳歯にむし歯がある子の割合は、年齢が上がるごとに増加しています(図2)。また、全ての年齢で、26年度の特別区平均を上回っています。

(図2) 乳歯にむし歯がある子どもの割合



(図3) 参考:平成26年度特別区平均



※平成26年度東京の歯科保健より

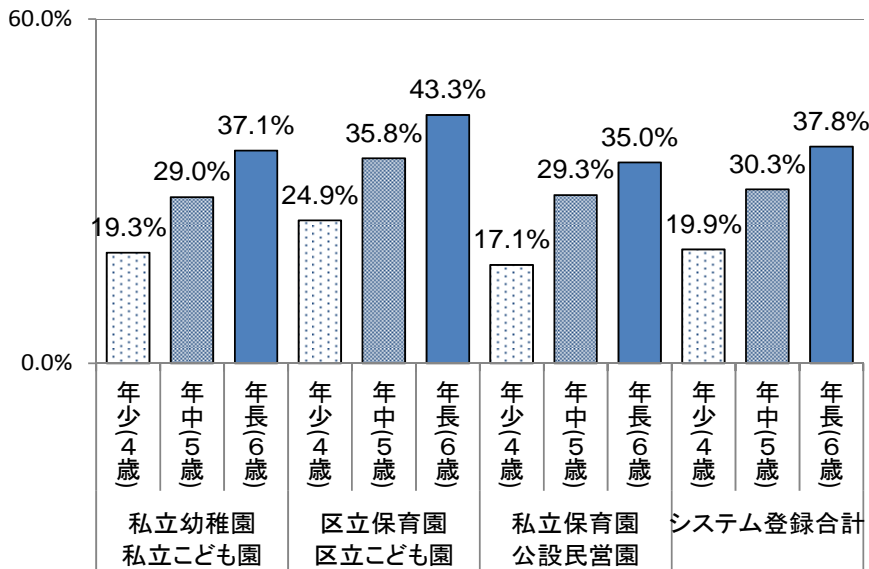
##### ② 施設別・むし歯がある子どもの割合(乳歯)

年齢別にり患率を比較すると、各施設とも、年少から年中児の増加幅の方が、年中から年長児の増加幅より大きくなっています。

※認証保育所・未通園児等はサンプル数が少ないため分析から除いています

	4歳(年少)			5歳(年中)			6歳(年長)		
	受診者	むし歯有	り患率	受診者	むし歯有	り患率	受診者	むし歯有	り患率
私立幼稚園 私立認定こども園	2,681	517	19.3%	2,755	798	29.0%	2,954	1,095	37.1%
区立保育園 区立認定こども園	820	204	24.9%	881	315	35.8%	908	393	43.3%
私立保育園 公設民営保育園	1,219	209	17.1%	1,180	346	29.3%	1,131	396	35.0%
認証保育所	46	9	19.6%	16	8	50.0%	7	6	85.7%
未通園児等	63	20	31.7%	24	6	25.0%	14	4	28.6%
<b>合計</b>	<b>4,829</b>	<b>959</b>	<b>19.9%</b>	<b>4,856</b>	<b>1,473</b>	<b>30.3%</b>	<b>5,014</b>	<b>1,894</b>	<b>37.8%</b>

(図4) 施設別・乳歯にむし歯がある子どもの割合

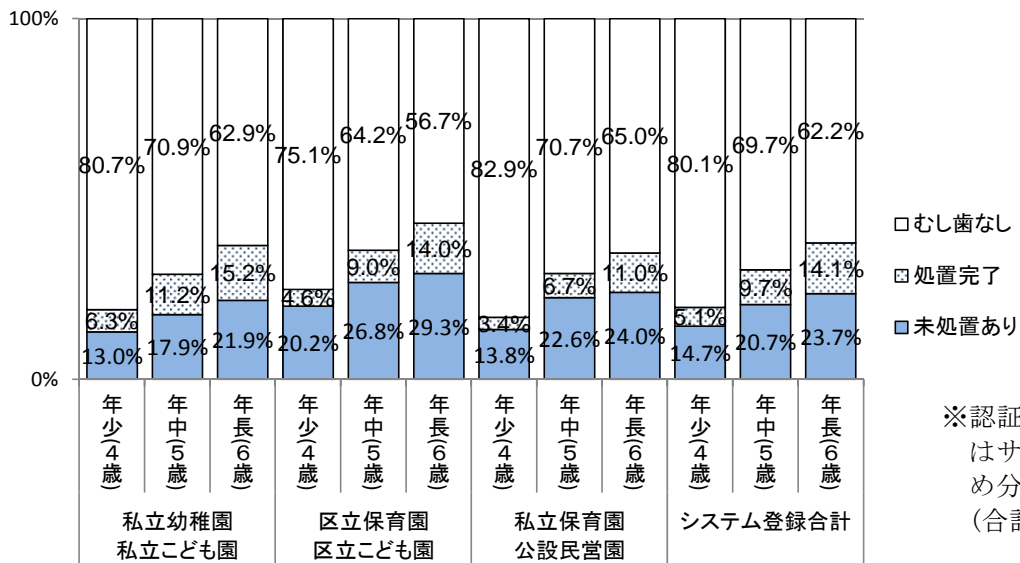


※認証保育所・未通園児等はサンプル数が少ないため分析から除いています(合計には含まれます)

③ 未処置のむし歯がある子どもの割合(乳歯)

年長児では、約4人にひとりが未処置のむし歯を持っています。

(図5) 施設別・乳歯に未処置のむし歯がある子どもの割合

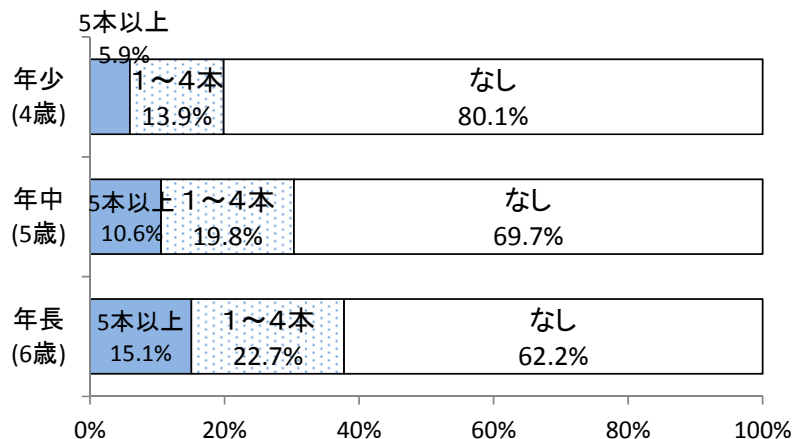


※認証保育所・未通園児等はサンプル数が少ないため分析から除いています(合計には含まれます)

④ 5本以上むし歯がある子どもの割合(乳歯)

年長児の5本以上むし歯がある子どもの割合は、年少児の約2.6倍です。

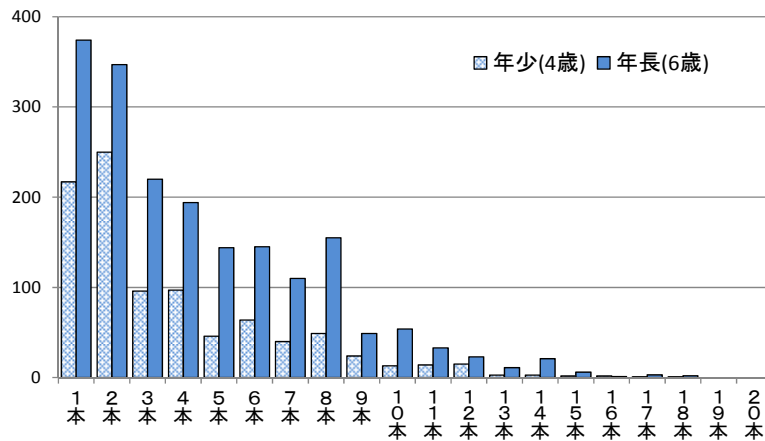
(図6) 5本以上むし歯がある子どもの割合



⑤ むし歯の本数分布

4歳と6歳のむし歯本数を比較すると、多数歯にむし歯がある子の割合が6歳に多くみられます。

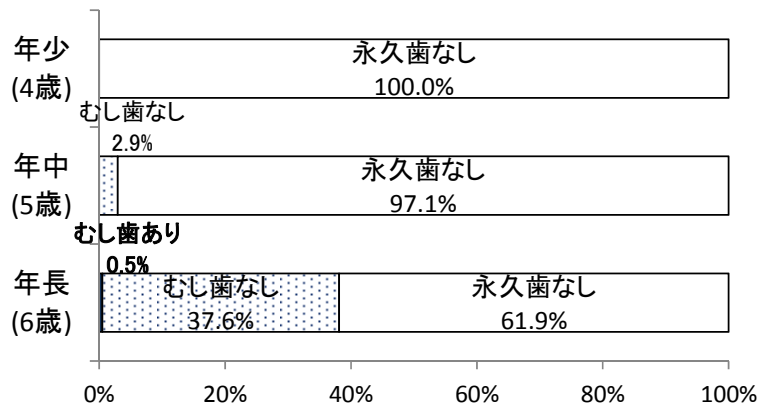
(図7) 年少児(4歳)と年中児(6歳)のむし歯の本数分布比較



⑥ 永久歯の萌出状況とむし歯

5歳の2.9%、6歳の38.1%に永久歯が生え始めています。6歳の0.5%の子どもにむし歯ができていました。

(図8) 永久歯の萌出状況



⑦ 受診報告書提出状況 (施設からの集計報告による実績値)

受診報告書の提出状況の平均値は、約62%でした。受診報告書の提出時期や確認方法等を各施設等と確認して、提出率の向上に努めていきます。

※未通園児の受診報告は、ハガキを区に送付する方法で実施しました

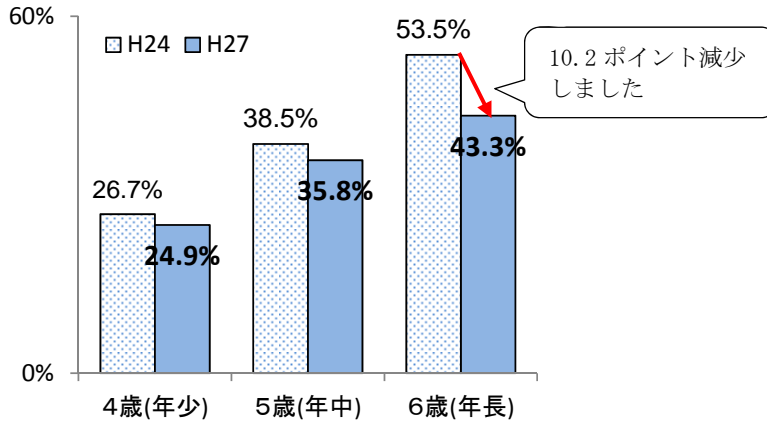
	4歳(年少)		5歳(年中)		6歳(年長)		合計(人数)			
	発行数	報告数	発行数	報告数	発行数	報告数	発行数	報告数	報告率	
私立幼稚園 私立認定こども園	622	394	806	489	1,027	601	2,455	1,484	60.4%	
区立保育園 区立認定こども園	271	170	330	197	375	224	976	591	60.6%	
私立保育園 公設民営保育園	301	212	397	263	415	257	1,113	732	65.8%	
認証保育所	17	10	8	4	2	1	27	15	55.6%	
未通園児等	未通園児	23	12	7	5	3	1	33	18	54.5%
	区外通園児	6	5	1	1	3	2	10	8	80.0%
合計	1,240	803	1,549	959	1,825	1,086	4,614	2,848		
報告率	64.8%		61.9%		59.5%		61.7%			

## 4 経年比からみた成果

### (1) むし歯がある子どもの割合

① 区立保育園(6歳児)のむし歯は、3年間で約10ポイント減少

(図9) 区立保育園の結果(H24・H27の比較)



② 小学1年生のむし歯がある子の割合が、2年間で6ポイント減少  
特別区における順位は、平成26年度から22位に上昇しました。

	足立区		特別区平均
H25	47.8%	23位	39.4%
H26	43.7%	22位	37.0%
H27	41.8%	22位	34.9%

(東京都の学校保健統計書)

### (2) 足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー 目標と実績

27年度の実績は、平成25年度基準値より、向上しています。

	25年度現状	27年度実績	34年度目標値
4～6歳の 歯科健診実施率	幼稚園 91% (私立幼稚園・私立こども園) 認可保育園 100% (認可保育園、区立こども園) 認証保育所 47%	【あだちっ子歯科健診実施率】 幼稚園 96% (私立幼稚園・私立こども園) 認可保育園 100% (認可保育園、区立こども園) 認証保育所 53%	100%
年長児のむし歯 がない子の割合	46.5% (H24) ※区立保育園のみ	62.2%	70%
受診報告書の 提出率	—	幼稚園 60.4% (私立幼稚園、私立こども園) 認可保育園 63.3% (認可保育園、区立こども園) 認証保育所 55.6%	80% 100% 80%



## 5 28年度の方向性

### (1) 歯科健診の実施率（受診率）向上に向けて取り組みます

平成27年度あだちっ子歯科健診の各保育施設等の参加率は全体で93.6%でした。参加率100%を目指し、あだちっ子歯科健診の目的、取り組み内容、効果等を不参加施設に説明することで、参加を促していきます。また、未通園児等については、実施期間の前倒し・拡大など、健診受診率向上のための対策を講じていきます。

### (2) フォローが必要な子どもの対応を検討します

未処置のむし歯の本数などからフォローすべきと判断される子どもについては、各保育施設、幼稚園、保健センター等と連携し、受診確認・勧奨を行う仕組みを構築します。未通園児・区外通園児の健診未受診者については対象数が膨大であるため、優先してアプローチすべき対象の絞り込みやフォロー方法等を検討します。

### (3) 集計・分析結果を活用し、各施設等の取り組みに繋がります

平成27年度のあだちっ子歯科健診の分析結果から、下記の課題が見えました。

- ・年少児から年中児で、むし歯がある子の割合が10.4ポイント増加している
- ・年長児のむし歯がある子のうち、未処置のむし歯をもつ子は約62.7%と高い割合になっている
- ・5本以上むし歯がある年長児の割合は、年少児の約2.6倍である

以上のことから、家庭への啓発やむし歯がある子の保護者への受診勧奨等、早期からの取り組みが重要であることがわかります。

区は、各保育施設、幼稚園等に歯科健診結果をフィードバックするとともに、下記の3点に重点をおいた取り組みを実施します。

- ① 今回の調査結果から、むし歯になる傾向が高い歯を特定し、仕上げみがき等に効果的に取り組めるよう、各施設や家庭に伝えていきます。
- ② 子どもの歯みがき習慣づくりやむし歯予防に活用できるワークシートを作成し、保育施設・幼稚園等に配布します。
- ③ 調査結果から、むし歯がある子どもの割合が高かった園に対しては、個別に働きかけ、歯科保健事業の取り組みを強化します。

#### 【問合せ先】

- あだちっ子歯科健診の実施に関すること  
足立区教育委員会子ども家庭部子ども政策課 03-3880-5266
- あだちっ子歯科健診の結果分析に関すること  
足立区衛生部こころとからだの健康づくり課 03-3880-5433



＜平成 29 年度 入学者 学校選択制度のスケジュール＞

	内 容	時 期	備 考
1	平成 29 年度学校選択制度日程のお知らせ	4月下旬	あだち広報(4月25日号)に掲載
2	第1回 学校公開期間のお知らせ	5月下旬	あだち広報(5月25日号)に掲載
3	第1回 学校公開・説明会日程のお知らせ	5月下旬	足立区ホームページ、各小・中学校、幼稚園、保育園などに掲示
4	第1回 学校公開 【小学校】6月6日(月)～10日(金)頃 9:30～11:30 13:30～15:30 【中学校】6月13日(月)～17日(金)頃 9:30～11:30 13:30～17:00	6月中旬	●学校公開の期間・時間は学校により異なります。詳細は、各学校へお問い合わせください。 (土曜公開している学校もあります)
5	受入可能人数の公表およびパンフレット「足立区の学校選択制度」の配布	6月上旬	＜受入可能人数の公表＞ 足立区ホームページ、各小・中学校、幼稚園、保育園に掲示 ＜パンフレット配付＞ 各幼稚園・保育園・区立小学校等を通じて新入学予定者に配布
6	希望選択票送付のお知らせ	9月下旬	あだち広報(9月25日号)に掲載
7	第2回 学校公開期間のお知らせ	9月下旬	あだち広報(9月25日号)に掲載
8	第2回 学校公開・説明会日程のお知らせ	9月下旬	足立区ホームページ、各小・中学校・幼稚園・保育園などに掲示
9	学校情報データブック配布	9月下旬	各幼稚園・保育園・区立小学校等を通じて新入学予定者に配布
10	各保護者へ「希望選択票」の発送	10月3日(月)	
11	第2回 学校公開 【小学校】10月11日(火)～15日(土)頃 9:30～11:30 13:30～15:30 【中学校】10月11日(火)～15日(土)頃 9:30～11:30 13:30～17:00	10月中旬	●学校公開の期間・時間は学校により異なります。詳細は、各学校へお問い合わせください。 (土曜公開している学校もあります)
12	希望選択票の提出期限	10月25日(火)	郵送については当日消印有効
13	応募状況の中間集計の公表	11月9日(水)	各小・中学校・幼稚園・保育園などに掲示
14	希望選択票の変更受付	11月9日(水)～15日(火)	学務課窓口でのみ受付します。 (足立区役所南館5階)
15	応募状況の最終集計の発表および抽選校の決定	11月30日(水)	各小・中学校・幼稚園・保育園などに掲示
16	抽選対象者へ抽選会のご案内を発送	12月初旬	
17	抽選会実施	12月の第2週頃	12/6～12(土日を除く)の日中を予定
18	就学通知書の発送(小・中) 【新小学1年】→自宅へ郵送 【新中学1年】→在籍する足立区立小学校を通じて配付 (足立区立小以外に在籍する方は郵送)	1月20日(金)	

●「学校選択制度」に関する問い合わせ先  
足立区教育委員会事務局(足立区役所 南館5階)  
学務課 就学係 電話 3880-5969(直通)



# 足立区の学校選択制度

オレンジ色

## 【平成 29 年度 小・中学校入学者用】

学校選択制度は、保護者やお子さんが入学したい学校を選べる制度です。現在、小・中学校に在学している児童・生徒については、住所の異動を伴う転入、転居の際にもこの制度が適用されます。

### 保護者の方へ

■学校は、それぞれに運営方針や特色に違いがありますので、学校公開などを通して十分に学校を理解した上で選ぶことが大切です。

○選択制度は、選択の自由と同時に選択責任を求める制度です。  
保護者の方々には、学区域内・外を問わず、平等に学校や地域と協働して教育の充実を進める義務があります。学校行事やPTA活動、地域活動にも積極的に参加していただきます。

○教員等の人事異動により部活動の内容が変更されたり、継続ができなくなる場合があります。  
部活動のみを理由に入学を希望する場合は、お子さんに十分理解をしていただくとともに、保護者の責任のもとに学校を選択することが必要です。

■学校選択制度は、学区域校を希望するお子さんをすべて受け入れしたうえで、受け入れに余裕がある場合に学区域以外から希望するお子さんを受け入れる制度です。(平成14年度に導入されました)

○受入人数には上限がありますので、希望者全員の受け入れが困難な学校については、公平性を確保するため、学区域以外からの希望者で抽選を行ったうえで入学者を決定します。

○抽選になった学校に兄・姉が在籍していても、優先入学はできません。

■小学校の学校選択制度(改正)について  
平成30年度の入学児童から、原則、「学区域の小学校」が「隣接する学区域の小学校」のみ選択可能になります。

### 通学について

■毎日の通学のことを考えて、無理のない通学距離にある学校を選ぶことが大切です。

○学区域以外の学校を選ぶ場合、通学上の安全は、保護者の方に確保をしていただくことになります。必ず、学校を決める前にお子さんと一緒に通学経路の安全を確認してください。

○自転車通学は、認められていません。徒歩か公共の交通機関を利用しての通学となります。

足立区教育委員会



## ■選択ができる人

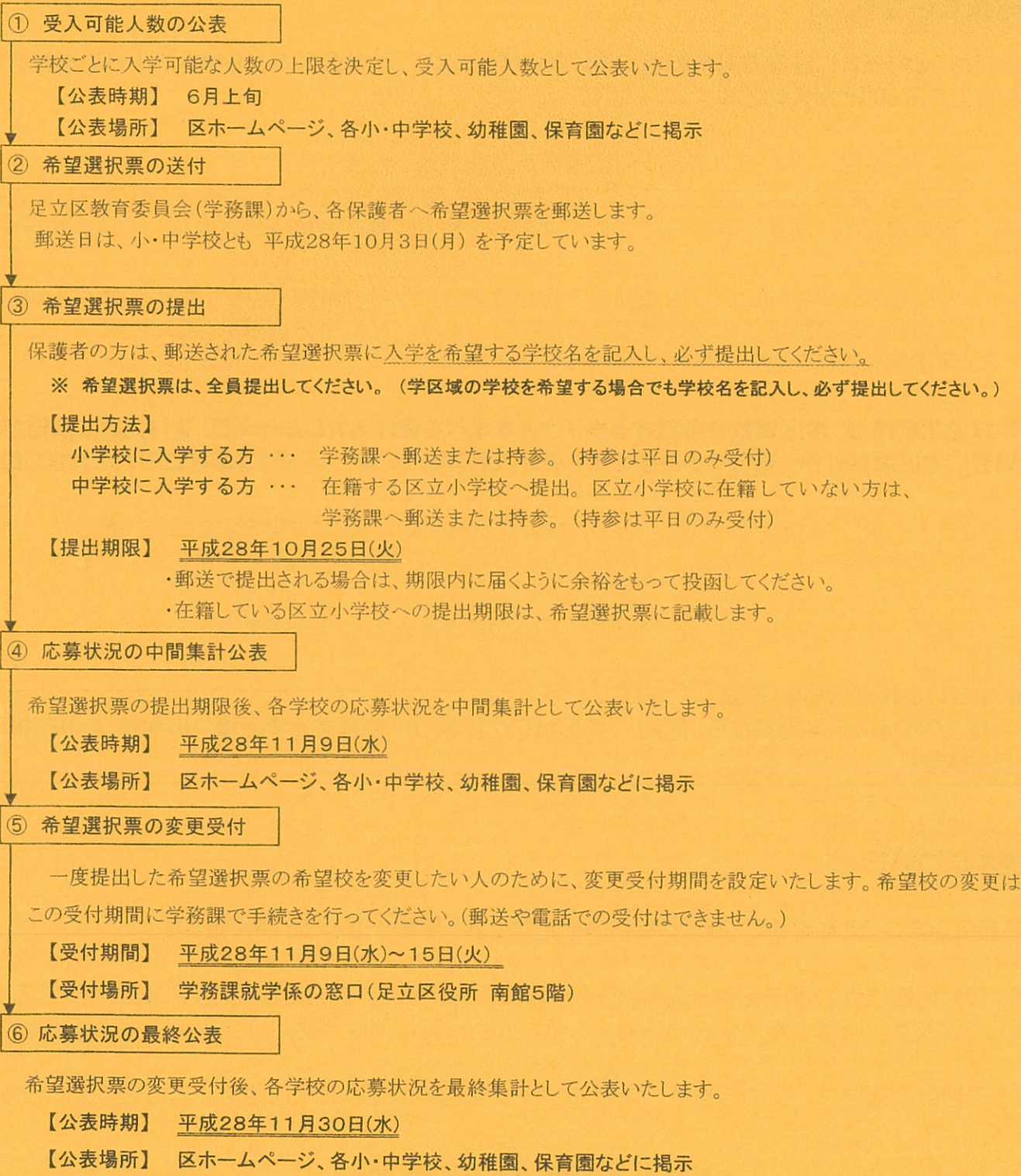
学校選択ができる対象者は、次のとおりです。

- ① 平成29年度に入学する小・中学校の新1年生
- ② 足立区外から転入してきた人
- ③ 足立区内で転居した人

なお、②③については、学年に関係なく転入・転居をした際に、入学・転学する学校を選択（一部制限あり）することができます。

## ■新1年生の学校選択手続きの流れ

平成29年度に小・中学校に入学する新1年生の学校選択手続きの流れは、以下のとおりです。



## ■学校公開

学校を選択する際に、保護者の方がうわさなどに惑わされず、しっかりとご自分の目で確かめていただけるようにするため、全ての小・中学校において2回の学校公開期間を設けます。是非、この期間に選択の候補となる学校に足を運んでいただき、選択する際の参考にしてください。

また、希望した学校が抽選となった場合は、入学できないこともありますので、複数校の情報を得ておくことも必要です。

第1回 学校公開	6月中旬頃	●学校公開の期間・時間は学校により異なります。 詳細は、各学校へお問い合わせください。
第2回 学校公開	10月中旬頃	

公開期間等の日程は、各公開時期に合わせ足立区のホームページ(<http://www.city.adachi.tokyo.jp/>)および各小・中学校等でも公表します。なお、公開期間以外にも独自での公開を行っている学校があります。

また、「開かれた学校づくり」の一環として、学校情報冊子を第2回の学校公開に合わせて作成しています。

## ■希望が集中した場合

学校の教室数の関係で希望者全員の入学が困難な場合は、抽選により入学者を決定いたします。

抽選に関する概要は、次のとおりです。

### ① 抽選の決定

希望者数が受入可能人数を超えた学校の中から、抽選実施校を決定いたします。

この場合、受入可能人数を上回った学校をすべて抽選とするのではなく、希望者全員の受入の可能性を十分に検討したうえで、どうしても全員の受け入れができない学校に限り、抽選を実施しています。また、抽選実施校および凍結校<sup>(注\*)</sup>については、最終の応募状況を公表する際にお知らせいたします。

**【注意1】** 凍結校とは、最終集計公表時に入学希望者が受入可能人数を超えている場合において、抽選をせずに、それ以後の学区域外からの希望者の受け入れを行わないことで、最終集計公表時までの希望者全員が入学できる学校のことをいいます。(ただし、2月末日までの欠員の状況によっては、凍結を解除することもあります。)

### ② 抽選の対象者

学区域外からの希望者が抽選の対象となります。**兄・姉が希望の学校に在籍していても、優先入学はありません。**

虚偽の転居等を行った方(実際には住まずに住民票だけを異動する等。)も、抽選の対象とします。

教育委員会では、公平・公正を保つために、転入、転居者に対して、**実態調査を行ったうえで抽選対象者を判断します。**なお、虚偽の転居等は、違法です。住民基本台帳法に基づく罰則の対象となる場合があります。

※ 住所を偽って入学したことが判明したときは、入学後でも転校していただくことがあります。

### ③ 抽選の実施について

抽選は公開で実施します。抽選対象者には、教育委員会(学務課)から抽選日時、抽選場所等を通知いたします。

【抽選通知の発送時期】 12月初旬(抽選会は、12月の第2週あたりで実施する予定です。)

### ④ 抽選の結果、補欠となった人

「補欠」として、平成29年2月末日まで登録します。「補欠」となった場合は、暫定的に学区域の学校を就学指定します。登録期間内に欠員が生じた場合には、抽選結果をもとに順次繰上げ当選とします。

**★★当選を辞退した場合のリスク★★**

「当選」した学校を辞退した場合は、学区域校へ戻れないことがありますので、ご注意ください。

## ■学校を選択するにあたって

学校を選べるのは、入学時の1度だけとなります。いつでも学校を転校できるわけではありませんので、学校を選ぶ際には、お子さんとともに慎重に検討してください。

なお、入学する前に足立区外へ転出した場合は、提出した希望選択票及び足立区教育委員会から送付された就学通知書は、無効となります。新たに転出先の市町村で就学手続きを行ってください。



# ◆第1回(6月)学校公開のご案内(区立小学校)◆

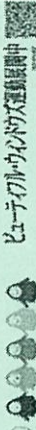
下表のとおり学校公開を行います。授業風景や校風などを実際にご覧いただき、学校を選ぶ際の参考にして下さい。  
なお、学校の事情により公開期間及び説明会日時等が異なりますので、ご注意ください。(詳細は各校へお問い合わせください)

**公開時間：午前9時30分～11時30分／午後1時30分～3時30分(土日については基本的に午前のみ公開)**

学校名	公開期間	非公開日	入学者向け説明会	備考
ア 青井小	11日～16日	11日午後、15日午後	16日 11:30～12:00	●特別支援学級説明会(通常学級と合同開催)／11日 道徳授業地区公開講座／13日 地域清掃活動
ア 足立小	14日～18日	18日午後	9日 15:00～16:00	●特別支援学級の説明会は10月公開時に実施／18日 道徳授業地区公開講座
ア 足立入谷小	7日～10日	8日午後	10日 15:10～16:00	
イ 綾瀬小	13日～17日		13日 10:45～11:30	
イ 伊興小	13日～17日	15日午後	14日 11:30～12:00	
ウ 梅島小	6日～10日		9日 10:00～11:00	
ウ 梅島第一小	6日～11日	11日午後	10日 11:00～12:00	6日 セーフティ教室／9日 自転車教室、外国語活動／11日 道徳授業地区公開講座
ウ 梅島第二小	14日～18日	11日午後	16日 15:00～16:00	●特別支援学級の説明会(14日 11:30～12:15)／17日 セーフティ教室／18日 土曜授業参観
エ 桜花小	7日～11日	11日午後	8日 9:35～10:15	●特別支援学級の説明会は10月公開時に実施／11日 土曜授業参観
エ 扇小	6日～10日		9日 10:00～11:00	7日 セーフティ教室／10日 音楽鑑賞教室
エ 大谷田小	7日～11日	11日午後	10日 10:30～11:00	11日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座
エ 興本小	13日～17日		16日 15:00～15:45	
エ 加平小	6日～10日		9日 10:40～11:30	
エ 亀田小	6日～10日		9日 9:35～10:35	
エ 北三谷小	7日～11日		7日 9:50～10:20	11日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座
エ 北鹿浜小	6日～10日		7日 15:00～15:45	
エ 栗島小	14日～17日、26日	15日午後、18日午後	26日 10:30～11:30	26日 日曜参観授業(1～5校目まで)
エ 栗原小	14日～18日	15日午後、18日午後	17日 10:30～11:30	18日 土曜授業参観
エ 栗原北小	6日～10日		9日 10:25～11:30	
コ 弘道小	14日～18日	18日午後	14日 11:00～11:30	15日 校内研究授業(5校時2組のみ)／18日 長なわ大会・道徳授業地区公開講座
コ 弘道第一小	6日～10日	7日午後	8日 10:00～11:00	6日 道徳授業地区公開講座(13:35～14:20)
コ 江北小	6日～11日	11日午後	11日 11:00～11:30	6日 セーフティ教室／7日 自転車免許教室(3年)／11日 土曜授業参観
コ 高野小	7日～11日	11日午後	8日 14:45～15:45	●特別支援学級説明会(通常学級と合同開催)／11日 道徳授業地区公開講座
コ 古千谷小	9日～14日	11日午後、12日	13日 15:30～16:00	●特別支援学級説明会(13日 14:40～15:30)／11日 土曜授業参観
コ 皿沼小	6日～11日	8日午後、11日午後	10日 10:45～11:30	11日 道徳授業地区公開講座
シ 鹿浜五色桜小	18日～23日	18日午後、19日、22日午後	23日 10:00～11:00	18日 避難訓練(集団下校3校時)／20日～22日 1年～3年歯科指導
シ 鹿浜第一小	6日～10日	8日午後	8日 11:40～12:10	●特別支援学級説明会(10日 11:40～12:10)
シ 鹿浜西小	6日～10日	8日午後	18日 10:20～11:00	7日 生け花体験教室
シ 島根小	5日～10日	5日午後、6日	9日 11:00～12:00	5日 日曜授業参観・道徳授業地区公開講座
シ 新田小	13日～17日	15日14:05以降	13日 15:30～16:15	●特別支援学級説明会(17日 14:20～15:20)
シ 関原小	6日～10日	8日	7日 15:00～16:00	●特別支援学級説明会(通常学級と合同開催)
シ 千寿小	6日～11日	11日午後	9日 10:40～11:40	11日 道徳授業地区公開講座、薬物乱用防止教室
シ 千寿桜小	6日～11日	8、9、11日いずれも午後	7日 10:00～10:30	●特別支援学級説明会(7日 11:30～12:00)／11日 土曜授業参観
シ 千寿常東小	7日～11日	8日午後	10日 10:30～11:15	●特別支援学級説明会(7日 10:30～11:15)
シ 千寿第八小	14日～18日	15日午後、18日午後	16日 10:00～10:30	14日 鍵盤ハーモニカ教室／15日 セーフティ教室／16日 租税教室／17日 水道キャラバン／18日 土曜授業参観
シ 千寿双葉小	6日～11日	8日午後、11日午後	8日 10:00～11:00	11日 土曜授業参観
シ 千寿本町小	6日～11日	11日午後	6日 15:00～16:00	11日 土曜授業参観
タ 竹の塚小	6日～11日	11日午後	11日 10:00～10:30	7日 セーフティ教室／9日 セーフティ教室／11日 いじめ対策説明会
チ 辰沼小	6日～11日	11日午後	11日 9:25～10:10	7日 水道キャラバン／9日 セーフティ教室／11日 いじめ対策説明会
チ 寺地小	12日～17日	12日午後、13日、15日午後	12日 11:30～12:10	12日 日曜授業参観
チ 舎人小	7日～11日	8日午後、11日午後	7日 15:00～15:30	8日 薬物乱用防止教室(6年)／10日 セーフティ教室(3～5年)／11日 土曜授業参観
チ 舎人第一小	9日～15日	11日午後、12日	11日 11:00～12:00	11日 土曜授業参観 ※公開期間中、交通安全教室や境川部歴体験・交流などあり
チ 中川小	6日～10日	8日午後	7日 10:30～11:30	9日 歯科講話
チ 中川北小	7日～11日	8日午後、11日午後	8日 9:30～10:00	7日 セーフティ教室(高学年)
チ 中川東小	6日～10日		10日 13:30～14:15	9日 体力調査
チ 中島根小	14日～18日	18日午後	14日 11:30～12:20	18日 土曜授業参観
チ 長門小	6日～10日		7日 10:45～11:30	
ニ 西新井小	13日～17日	15日午後	16日 11:00～11:30	14日 セーフティ教室(2年)／15日 自転車教室(3年)／16日 セーフティ教室(5年)
ニ 西新井第一小	6日～11日	8日午後、11日午後	6日 10:00～10:30	11日 土曜授業参観・ゲストティーチャー授業
ニ 西新井第二小	6日～10日	8日午後	9日 10:30～11:30	
ニ 西伊興小	6日～10日		6日 15:00～15:45	●特別支援学級説明会(6日 15:30～16:00)／10日 道徳授業地区公開講座
ニ 西保木間小	6日～11日	8日午後、11日午後	7日 11:30～12:00	10日 セーフティ教室／11日 土曜授業参観
ハ 花畑小	6日～10日	8日11:05以降	7日 15:00～16:00	●特別支援学級の説明会は10月公開時に実施／7日 セーフティ教室
ハ 花畑第一小	7日～11日	8日午後、11日午後	11日 10:00～11:00	10日 セーフティ教室(3年)／11日 土曜授業参観
ハ 花畑西小	7日～11日	8日午後、11日午後	11日 10:30～11:10	11日 土曜授業参観
ハ 花保小	10日～16日	11日午後、12日、15日午後	13日 15:00～16:00	11日 土曜授業参観
ヒ 東綾瀬小	4日～9日	4日午後、5日	8日 10:40～11:25	6日 セーフティ教室
ヒ 東伊興小	6日～10日	8日午後	7日 10:35～11:20	6日 セーフティ教室
ヒ 東加平小	11日～16日	11日午後、12日、15日午後	16日 11:40～12:10	11日 道徳授業地区公開講座・講演会
ヒ 東栗原小	5日～10日	6日	5日 11:40～12:25	5日 日曜授業参観・道徳授業地区公開講座
ヒ 東湊江小	9日～14日	11日午後、12日	9日 15:15～16:00	●特別支援学級の説明会は10月公開時に実施 ※説明は随時可／11日 土曜授業参観
ヒ 平野小	9日～15日	11日、12日	9日 11:30～12:15	●特別支援学級説明会(通常学級と合同開催)／10日 道徳授業地区公開講座
フ 湖江小	6日～10日		7日 14:30～15:15	●特別支援学級説明会(7日 10:45～11:30)
フ 湖江第一小	6日～10日		7日 11:30～12:15	
ホ 保木間小	13日～17日		17日 10:10～10:30	
ホ 宮城小	7日～11日	8日午後、11日午後	10日 13:30～14:00	●特別支援学級の説明会は10月公開時に実施／11日 セーフティ教室、道徳授業地区公開講座
ホ 六木小	10日～15日	11日11:00以降、12日	10日 11:00～11:30	●特別支援学級説明会(10日 10:20～10:40)
ホ 本木小	6日～11日	8日午後、11日午後	9日 15:40～16:20	●特別支援学級説明会(10日15:30～16:00)／8日 セーフティ教室／11日 人権授業地区公開講座
ヤ 弥生小	13日～17日		14日 15:00～16:00	

※西伊興小学校の入学者向け説明会について、都合により6/7(火)から6/6(月)に変更となりました。(時間は変更ございません。)

「美しいまち」は「安全なまち」



ホームページ



## ◆第1回(6月)学校公開のご案内(区立中学校)◆

下表のとおり学校公開を行います。授業風景や校風などを実際にご覧いただき、学校を選ぶ際の参考にして下さい。  
なお、学校の事情により公開期間及び説明会日時等が異なりますので、ご注意ください。(詳細は各校へお問い合わせください)

**公開時間：午前9時30分～11時30分／午後1時30分～5時(土日については基本的に午前のみ公開)**

学校名	公開期間	非公開日	入学者向け説明会	備考
第1 中	13日～17日	15日午後	17日 14:10～15:00	●特別支援学級説明会(16日 11:30～12:40)
第4 中	13日～17日	15日午後	17日 15:30～16:30	
第5 中	20日～24日		21日 15:00～16:00	
第6 中	13日～17日		17日 16:00～17:00	●特別支援学級説明会(通常学級と合同開催)
第7 中	14日～18日	15日午後	18日 11:00～12:00	●特別支援学級説明会は10月公開時に開催／18日 土曜授業参観
第9 中	14日～17日		16日 15:00～16:00	
第10 中	20日～24日		23日 14:30～15:30	
第11 中	13日～17日	15日	16日 15:00～16:00	14日 運動会予備日
第12 中	13日～18日	15日午後、18日午後	18日 11:00～12:00	18日 土曜授業参観
第13 中	7日～11日	8日午後	11日 11:50～12:30	●特別支援学級説明会(通常学級と合同開催)／10日 道徳授業地区公開講座／11日 セーフティ教室
第14 中	6日～11日	11日午後	11日 10:00～11:00	9日 道徳授業地区公開講座
ア 青井 中	13日～18日	15日午後、18日午後	18日 10:45～11:45	18日 土曜授業参観
イ 伊興 中	7日～11日	8日午後、11日午後	11日 10:45～11:35	●特別支援学級説明会(通常学級と同時刻開催)／11日土曜授業参観
入 入谷 中	13日～18日	18日午後	18日 11:00～11:50	18日 土曜授業参観／※13日は、3年生修学旅行の振替休業日
入 入谷 南 中	6日～11日		11日 10:40～11:30	
オ 扇 中	13日～17日		16日 16:00～16:40	
カ 加賀 中	20日～24日		23日 15:45～16:25	
蒲 原 中	13日～17日		16日 15:00～16:00	17日 道徳授業地区公開講座
上 上沼 田 中	13日～17日		(注)	学校説明会は「江北中学校」で合同開催します
ク 栗島 中	13日～18日		16日 16:00～16:45	●特別支援学級説明会(17日 15:00～15:30)
コ 江 南 中	13日～17日	15日14:00以降	17日 15:30～16:30	※午後の公開時間 全日13:10～17:00
江 北 中	15日～21日	18日、19日	15日 16:00～17:00	
シ 鹿浜菜の花 中	6日～11日	11日午後	9日 15:00～16:00	●特別支援学級説明会(9日14:00～14:30)／11日 土曜授業参観
新 田 中	13日～17日	15日14:05以降	13日 15:30～16:15	
セ 千寿青葉 中	20日～24日	22日14:30以降	24日 15:30～16:20	23日 道徳授業地区公開講座
千 寿 桜 堤 中	13日～18日	18日午後	18日 11:00～12:00	18日 体力測定／※13・14日、1年生は振替休業 ※試験前のため、公開期間中は部活動中止
タ 竹の塚 中	4日～11日	5日、6日	11日 10:40～11:40	4日 運動会／11日 土曜授業参観
ニ 西新井 中	7日～11日	11日午後	11日 11:00～11:50	
ハ 花畑 中	13日～18日	14日、18日午後	18日 10:30～11:30	18日 土曜授業参観
花畑北 中	13日～17日	15日午後	18日 10:45～11:35	17日 道徳授業地区公開講座
花 保 中	13日～18日	18日午後	18日 11:00～11:40	18日 土曜授業参観
ヒ 東綾瀬 中	11日～18日	12日、13日、18日午後	17日 14:30～15:30	●特別支援学級説明会(17日 14:00～14:30)／11日 運動会、18日 土曜授業参観
東島根 中	13日～18日	15日午後	18日 10:50～11:35	17日 道徳授業地区公開講座
フ 刈江 中	4日～10日	4日午後、5日	4日 11:00～12:00	
ヤ 谷 中 中	13日～17日	15日午後、17日	18日 9:30～10:30	
ロ 六 月 中	13日～17日	14日	7月9日 13:30～14:20	

(注) 上沼田中学校と江北中学校は、平成29年4月に統合し、「江北桜中学校」となるため、入学者向け説明会は「江北中学校」にて開催いたします。



平成29年度 小学校 受入可能人数一覧表 <さくら色>

平成29年度入学の新一年生について、各学校の入学可能な人数の上限を示す「受入可能人数」（予定）は、次のとおりです。

(五十音順)

No.	学校名	28年度 入学者数	29年度 受入可能人数	備考
1	青井小	65	65	前年度抽選
2	足立小	119	100	
3	足立入谷小	17	65	
4	綾瀬小	130	135	前年度抽選
5	伊興小	92	100	
6	梅島小	101	100	前年度抽選
7	梅島第一小	43	65	
8	梅島第二小	60	65	(注2)
9	桜花小	66	65	
10	扇小	44	65	
11	大谷田小	54	65	
12	興本小	74	100	
13	加平小	98	100	(注1)
14	亀田小	135	170	前年度抽選
15	北三谷小	68	100	
16	北鹿浜小	54	65	
17	栗島小	70	100	
18	栗原小	64	65	前年度抽選
19	栗原北小	89	100	
20	弘道小	46	65	
21	弘道第一小	58	65	
22	江北小	36	65	
23	高野小	61	65	
24	古千谷小	103	100	前年度抽選
25	皿沼小	52	65	
26	鹿浜五色桜小	67	100	前年度抽選
27	鹿浜第一小	100	100	前年度抽選
28	鹿浜西小	33	65	
29	島根小	91	100	
30	新田小	227	275	
31	関原小	67	100	
32	千寿小	104	135	
33	千寿桜小	80	100	
34	千寿常東小	103	135	
35	千寿第八小	94	100	

No.	学校名	28年度 入学者数	29年度 受入可能人数	備考
36	千寿双葉小	94	100	
37	千寿本町小	67	65	前年度抽選
38	竹の塚小	54	65	
39	辰沼小	76	65	
40	寺地小	58	65	
41	舎人小	100	100	(注1)
42	舎人第一小	86	100	
43	中川小	85	100	
44	中川北小	85	100	
45	中川東小	56	65	
46	中島根小	79	100	
47	長門小	43	65	
48	西新井小	96	100	(注2)
49	西新井第一小	57	100	
50	西新井第二小	58	100	
51	西伊興小	77	100	
52	西保木間小	32	65	
53	花畑小	61	65	
54	花畑第一小	55	65	
55	花畑西小	60	65	
56	花保小	100	100	前年度抽選
57	東綾瀬小	78	100	
58	東伊興小	83	100	
59	東加平小	96	135	
60	東栗原小	64	65	(注1)
61	東瀬江小	120	135	
62	平野小	73	100	
63	瀬江小	73	100	
64	瀬江第一小	88	100	
65	保木間小	50	65	
66	宮城小	94	100	
67	六木小	85	100	
68	本木小	82	65	
69	弥生小	76	100	

※**受入可能人数については**、住民基本台帳の人数等を参考に算出しています。

(注1) 凍結校となり、その後凍結を解除しなかった学校。

(注2) 凍結校となったが、3月1日に凍結を解除した学校。

**凍結校とは、入学希望者が受入可能人数を超えた場合、抽選を行わず希望者全員を受け入れ、その後は学区域以外からの入学をお断りすることとなった学校です。**

※**No22 江北小学校**と**No23 高野小学校**は、統合する予定です。

※**No26 鹿浜五色桜小学校**は、現在、旧上沼田小学校(江北六丁目10番地)に一時移転していますが、平成29年4月から、旧鹿浜小学校跡地(鹿浜四丁目20番地)に建つ新校舎に移転する予定です。

※**No31 関原小学校**は、改築工事のため、日本木東小学校跡(本木一丁目)に一時移転していますが、平成28年8月末に新校舎「関原3丁目38番地」に移転します。

※**No32 千寿小学校**は、改築工事のため、平成29年1月から平成31年3月まで、仮設校舎(千住緑町一丁目4番地)に移転する予定です。その後、平成31年4月に、現在の千寿小学校(千住宮元町6番地)に建つ新校舎に移転する予定です。



# 平成29年度 中学校 受入可能人数一覧表

＜うぐいす色＞

平成29年度入学の新一年生について、各学校の入学可能な人数の上限を示す「受入可能人数」（予定）は、次のとおりです。

（青井中以降 五十音順）

No.	学校名	28年度 入学者数	29年度 受入可能人数	備 考
1	第一中	59	95	
2	第四中	194	200	前年度抽選を実施しました
3	第五中	96	95	(注1)
4	第六中	71	95	
5	第七中	121	130	(注2)
6	第九中	179	200	
7	第十中	162	165	(注2)
8	第十一中	231	235	前年度抽選を実施しました
9	第十二中	130	165	
10	第十三中	194	200	(注2)
11	第十四中	270	270	前年度抽選を実施しました
12	青井中	44	60	
13	伊興中	156	200	
14	入谷中	53	60	
15	入谷南中	98	130	
16	扇中	92	95	
17	加賀中	70	95	
18	蒲原中	194	200	(注2)
19	栗島中	65	95	
20	江南中	45	60	
21	鹿浜菜の花中	169	165	(注1)
22	新田中	134	165	
23	千寿青葉中	108	130	
24	千寿桜堤中	170	165	前年度抽選を実施しました
25	竹の塚中	85	95	
26	西新井中	209	200	前年度抽選を実施しました
27	花畑中	70	95	
28	花畑北中	59	60	
29	花保中	59	95	
30	東綾瀬中	189	200	
31	東島根中	99	130	
32	淵江中	202	200	前年度抽選を実施しました
33	谷中中	160	165	前年度抽選を実施しました
34	六月中	190	200	(注2)

## 平成29年度統合新校

35	上沼田中	9	95	統合後の校名：江北桜中学校
	江北中	66		

※**受入可能人数**については、住民基本台帳の人数等を参考に算出しています。

(注1) 凍結校となり、その後凍結を解除しなかった学校。

(注2) 凍結校となったが、3月1日に凍結を解除した学校。

**凍結校とは、入学希望者が受入可能人数を超えた場合、抽選を行わず希望者全員を受け入れ、その後は学区域以外からの入学をお断りすることとなった学校です。**

※**No35 上沼田中学校と江北中学校**は、平成29年度に統合し、「江北桜中学校」になります。

統合後、平成30年度までは現在の上沼田中（江北五丁目14番）に仮移転し、平成31年度から現在の江北中（江北一丁目17番）の位置に建つ新校舎に移転する予定です。

※**No21鹿浜菜の花中学校**は、平成30年度から旧第八中学校跡地（江北七丁目17番）に建つ新校舎に移転する予定です。

問い合わせ先 教育委員会事務局 学務課就学係

TEL 3880-5969

「美しいまち」は「安全なまち」



ビューティファル・ウインドワード運動展開中 2015